

改定千代田区スポーツ振興基本計画（素案）

スポーツがはぐくむ、豊かな“こころ”と“からだ”
スポーツがつなぐ“ひと”と“地域”

平成25年3月



◇目 次◇

1. 計画の概要	1
1.1 概要.....	1
1.2 計画改定の趣旨.....	1
1.3 計画の位置づけ.....	2
1.4 計画の期間.....	3
1.5 計画の全体像.....	3
2. 時代や社会の潮流と千代田区のスポーツを取り巻く環境	4
2.1 概要.....	4
2.2 時代や社会の潮流とスポーツの役割・期待.....	4
(1)「子ども」.....	4
(2)「成人」.....	4
(3)「高齢者」.....	5
(4)「地域社会」.....	5
2.3 千代田区の地域特性.....	5
(1)人口及び職業.....	5
(2)区内の各団体.....	7
(3)学校.....	8
(4)皇居、坂.....	9
(5)ラジオ体操会発祥の地.....	9
(6)日本野球発祥の地.....	9
3. 千代田区のスポーツの現況	11
3.1 概要.....	11
3.2 区民のスポーツ実施状況と体力・健康の現状.....	12
(1)区民のスポーツ実施率.....	12
(2)この1年間に行った運動・スポーツ.....	13
(3)区民がスポーツを行わない理由.....	14
(4)今後行ってみたい運動・スポーツ.....	15
(5)子どもの体力.....	16
(6)生活習慣病予防対策.....	18
(7)要介護等.....	19
3.3 地域のスポーツクラブ・団体.....	20
(1)学校における運動部活動.....	20
(2)地域で行っている小・中学生のスポーツクラブ・団体.....	20
(3)クラブ・サークル、同好会など.....	21
(4)総合型地域スポーツクラブ.....	22
3.4 スポーツ施設.....	23
(1)千代田区の区立スポーツ施設.....	23
(2)区立のスポーツ施設の利用状況.....	26
(3)公共スポーツ施設への要望.....	28
(4)スポーツ施設の数.....	29
(5)中学校等のスポーツ開放.....	29
(6)区立保養施設等でのスポーツ環境.....	30
3.5 スポーツ指導者.....	30
(1)スポーツ推進委員.....	30
(2)区民が求めるスポーツ指導者.....	31

3.6	スポーツに関するイベント.....	32
(1)	教室・講習会	32
(2)	スポーツ大会・競技会など	32
(3)	区民体育大会	32
3.7	区民がスポーツに期待すること	33
3.8	千代田区のスポーツ振興費.....	34
4.	計画の基本的な考え方.....	35
4.1	スポーツ振興の意義・目的	35
(1)	スポーツの本来的意義.....	35
(2)	スポーツの効用	35
4.2	計画の基本理念	36
4.3	計画の基本目標	37
5.	重点プロジェクト	38
5.1	運動習慣による“生活習慣病予防”プロジェクト.....	39
5.2	“場”の充実・有効活用プロジェクト.....	40
5.3	“地域のちから”プロジェクト	43
6.	施策体系.....	45
6.1	スポーツ実施率の向上	46
6.2	区民のスポーツを支える環境づくり.....	48
6.3	スポーツを通じたコミュニティの活性化	49
7.	計画の推進に向けて	50
7.1	計画の評価と見直し	50
(1)	PDCAサイクル.....	50
7.2	計画の広報と評価結果の公表	50
(1)	計画の広報	50
(2)	評価結果の公表	50
	参考資料1：千代田区スポーツ振興基本計画の改定までの経緯等.....	51
	参考資料2：千代田区立の主な運動・スポーツ施設案内.....	54
	参考資料3：千代田区民世論調査の結果等.....	67

1. 計画の概要

1.1 概要

- ◆社会情勢の変化⇒千代田区スポーツ振興基本計画（平成 20 年 3 月策定）中間見直し
- ◆『スポーツ振興法(昭和 36 年制定)』から『スポーツ基本法(平成 23 年制定)』へ
- ◆築 40 年経過したスポーツセンターの更新
- ◆改定スポーツ振興基本計画は、(改定)千代田区第三次基本計画の分野別計画
- ◆計画期間は平成 25 年度から 29 年度

1.2 計画改定の趣旨

スポーツは、スポーツそのものを楽しむこととともに、スポーツを通して、心身の健康の保持、ルールへの順守、相手に対する敬意、よき仲間との出会いなど、様々なはたらきを持っています。

千代田区では、平成 20 年 3 月に区における生涯スポーツ社会の実現に向けて、『スポーツがはぐくむ、豊かな“こころ”と“からだ”。スポーツがつなぐ、“ひと”と“地域”』を基本理念とする「千代田区スポーツ振興基本計画」を策定し、総合型地域スポーツクラブの設立など様々な事業を展開してきました。

我が国のスポーツは、昭和 36 年に制定されたスポーツ振興法により進められてきましたが、制定から 50 年が経過し、スポーツが広く国民に浸透し、スポーツを行う目的が多様化するとともに、スポーツにおける国際交流などスポーツを巡る状況は大きく変化してきました。こうした状況を踏まえ、平成 23 年にスポーツ基本法が成立しました。スポーツ基本法では、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」とし、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利」と位置づけました。そのうえで、スポーツを、青少年の健全育成、地域社会の再生に寄与、心身の健康の保持増進、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠なものとしています。

一方、千代田区では、ファミリー世代の増加により、高齢化率は横ばいの状態が続いていますが、高齢者人口は着実に増加しています。子どもたちの体力は向上の兆しがあるものの、20代のスポーツ実施率は低下しています。さらに、スポーツセンターは築 40 年を経過し老朽化が進んでいることから、新たなスポーツセンターの設置に向けた準備を行う時期が来ています。

こうした状況を踏まえ、千代田区では、子どもから高齢者まで、すべての区民がスポーツを楽しむことができる環境を整備することで、区民の身近なところにもスポーツがある生活、千代田区ならではの「スポーツ文化」を育み、その文化を未来につなぐために、改定スポーツ振興基本計画を策定します。

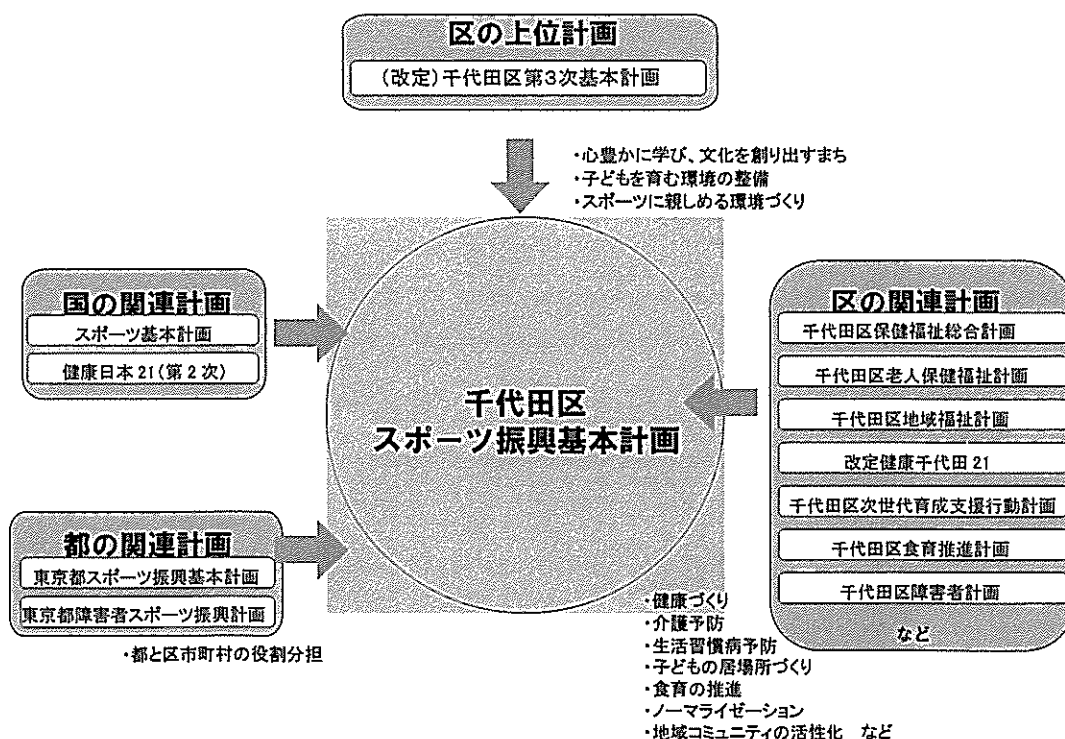
1.3 計画の位置づけ

本計画は、千代田区の将来像を示した「千代田区第3次基本構想～千代田新世紀構想～」と、その道すじを具体化するための「(改定)千代田区第3次基本計画」における分野別推進計画として位置づけています。

また、「千代田区保健福祉総合計画」、「千代田区地域福祉計画」、「千代田区老人保健福祉計画」、「千代田区障害者計画」、「千代田区次世代育成支援行動計画」、「改定健康千代田21」、「千代田区食育推進計画」などでは、健康づくり、介護予防、生活習慣病予防、子どもの居場所づくりなどについての指針が示されています。

本計画は、これらの当区の上位計画、関連計画で示された指針や方向性を考慮しつつ、当区において急速に進む少子高齢社会の到来や、地域社会を支える団体等との協働といった特徴等を踏まえ、千代田区の地域特性を取り込み、千代田区におけるスポーツ振興を推進するため、スポーツ基本法第10条に規定する「地方スポーツ推進計画」として策定するものです。

さらに、本計画の策定に当たっては、国や東京都の上位計画や関連計画との整合性を図ります。国の上位計画・関連計画としては「スポーツ基本計画」(平成24年3月 文部科学省策定)、「健康日本21(第2次)」(平成24年7月 厚生労働省策定)があります。これらの計画では、子どもの体力向上、高齢者の体力づくり、生活習慣病の発症予防、健康寿命の延伸などが示されています。また、東京都の「東京都スポーツ振興基本計画」(平成20年7月 東京都策定)、「東京都障害者スポーツ振興計画」(平成24年3月 東京都策定)に示された、都と区市町村の役割分担等を踏まえて、本計画を策定・推進します。



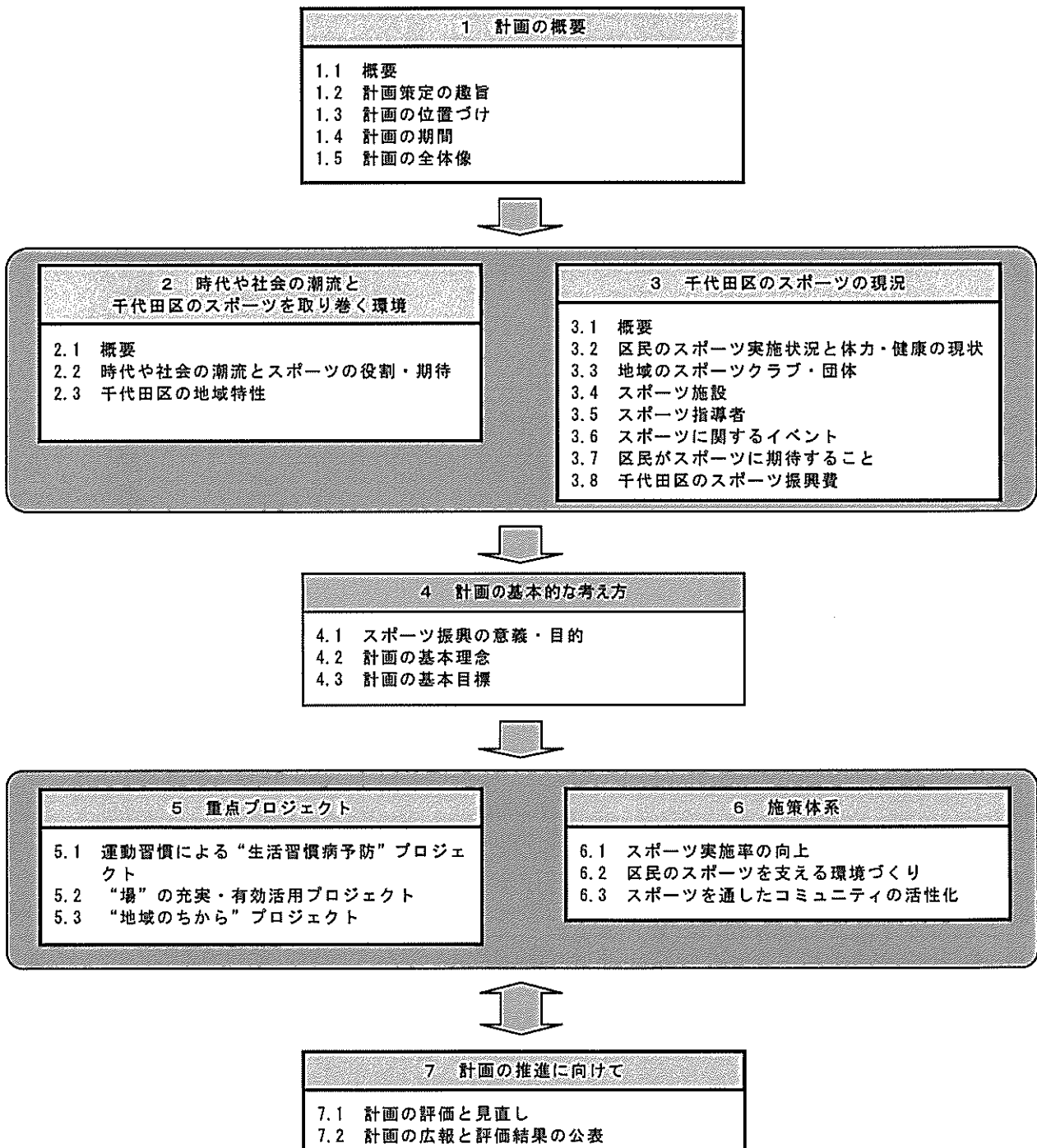
1.4 計画の期間

本計画の対象期間は、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間とします。また、平成 29 年度までの具体的な数値目標を設定します。

1.5 計画の全体像

計画の全体像は、以下のとおりです。

図表 1-1 千代田区スポーツ振興基本計画の全体像



2. 時代や社会の潮流と千代田区のスポーツを取り巻く環境

2.1 概要

- ◆スポーツは、世界共通の人類の文化である。
- ◆スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。(スポーツ基本法 前文から掲載)
- ◆千代田区の地域特性
 - ◇夜間人口約4万7千人、昼間人口約82万人(平成22年 国勢調査)。
 - ◇学校では、私立中学校(12校)、私立高校(16校)、私立大学(15校)が多い。
 - ◇皇居の周回コースは市民ランナーのメッカ。
 - ◇57の坂も利用してウォーキングコースに。
 - ◇区内にラジオ体操会発祥の地、日本野球発祥の地があり、ラジオ体操会は区内4か所で通年実施。

2.2 時代や社会の潮流とスポーツの役割・期待

時代や社会が変化する中、スポーツにも様々な課題を解決する役割や期待が向けられています。

(1)「子ども」

少子化などの影響で、子どもたちは、兄弟姉妹や友達同士で集まって遊ぶ機会、特に、外遊びの機会が減少していると言われており、その結果、体力の低下、コミュニケーション能力の不足などが課題となっています。また、家庭生活においては、睡眠時間の減少、朝ごはんを食べないなどの生活習慣の乱れが指摘されています。さらに、学校においては、不登校、引きこもり、いじめなどが問題となっています。

このような状況において、スポーツには、身体を動かす機会、人と触れ合う機会、目標に向かって努力する機会などを提供する役割もあり、体力向上はもとより、コミュニケーション能力や他人を思いやる心、積極的に行動する姿勢などを培うことによって、子どもたちを取り巻くこれらの課題を解決することが期待されています。

(2)「成人」

高度情報化や都市化などの進展とともに、成人の運動不足が進み、それを一因とする生活習慣病の増加が課題となっています。また、人々が生活の質、豊かさを追求するようになり、自由時間の充実などが求められています。

このような状況において、スポーツには、身体を動かす機会の提供による健康増進や、生活に豊かさやゆとりをもたらすことが期待されています。

(3)「高齢者」

平成 23 年版高齢社会白書によると、我が国の平成 22 年 10 月の 65 歳以上の人口は、過去最高の 2,958 万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）は 23.1%となっています。高齢化率は今後も上昇が見込まれており、平成 67 年には、40.5%まで上昇すると推計されています。

このような状況において、スポーツには、介護予防を含めた高齢者の健康増進への貢献が期待されるほか、仕事や子育てを終えた高齢者が、第二の人生をいきいきと豊かに過ごすために、生きがい創出のための場や機会を提供する役割が求められています。

(4)「地域社会」

多くの地域では、地域住民の交流が少なくなり、地域コミュニティの希薄化が課題となっています。地域コミュニティの希薄化は、青少年の健全育成や福祉など、本来、地域が有していた様々な機能を低下させます。

特に、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、改めて地域のつながりや絆を再認識することとなり、地域の防災や安全には地域コミュニティは欠かせないものとなっています。

スポーツには、地域住民の交流、多世代間の交流などを促し、地域コミュニティ再構築のきっかけになる役割が期待されています。

2.3 千代田区の地域特性

(1)人口及び職業

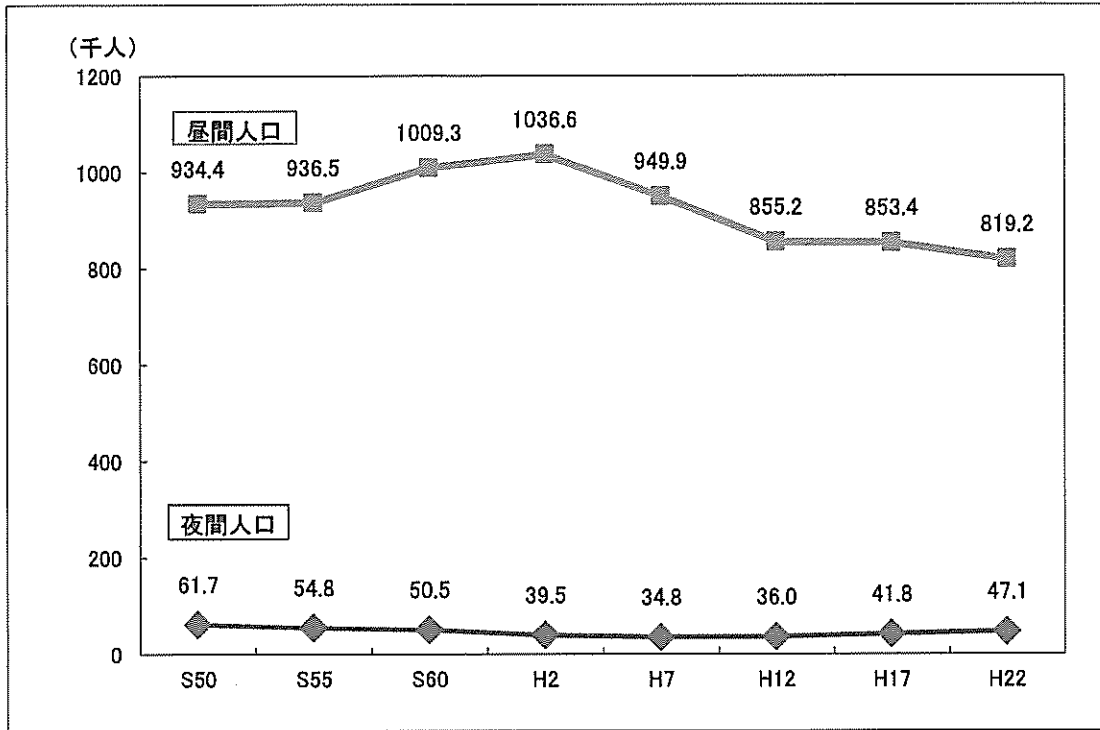
千代田区の人口（夜間人口）は、昭和 30 年代から徐々に減少し、昭和 50 年の約 6 万 2 千人から、平成 7 年には約 3 万 5 千人まで減少しました。その後、平成 7 年以降は増加傾向に転じ、平成 22 年には約 4 万 7 千人まで回復しました。

また、昼間人口は、平成 2 年の約 104 万人をピークに減少傾向に転じ、平成 22 年には、約 82 万人となっています。年齢別構成をみると、13 歳以下が 1 割程度、14～64 歳が 7 割程度、65 歳以上が 2 割程度であり、この 5 年はそれほど変動がありません。また、全国平均と比較すると、17 歳以下の人口比率がやや少ない傾向にあります。65 歳以上の高齢者をみると、23 区合計や全国では更なる高齢化が進行していますが千代田区では平成 19 年と比較して横ばいの状況となっています。

平成 22 年の昼間人口に対する夜間人口の比率は、約 6%であり、千代田区の特徴としては、在住者に対して、在勤者の割合が圧倒的に多いことが挙げられます。

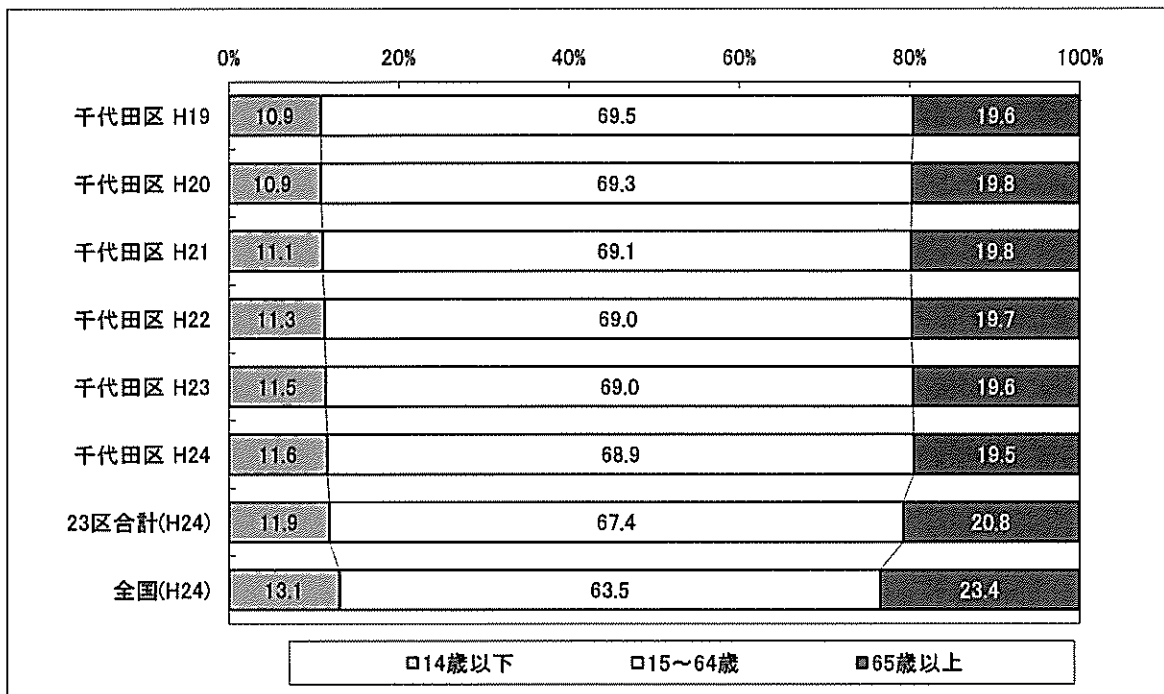
また、就業者の職業は、雇用者 66.3%、会社役員 19.3%、自営業 10.5%、家族従業者 3.8%となっています。千代田区は、全国、東京都と比較して、雇用者の割合が低く、役員の高いという特徴があります。また、自営業の割合も若干高くなっています。

図表 2-1 人口の推移



(出典)平成 22 年国勢調査

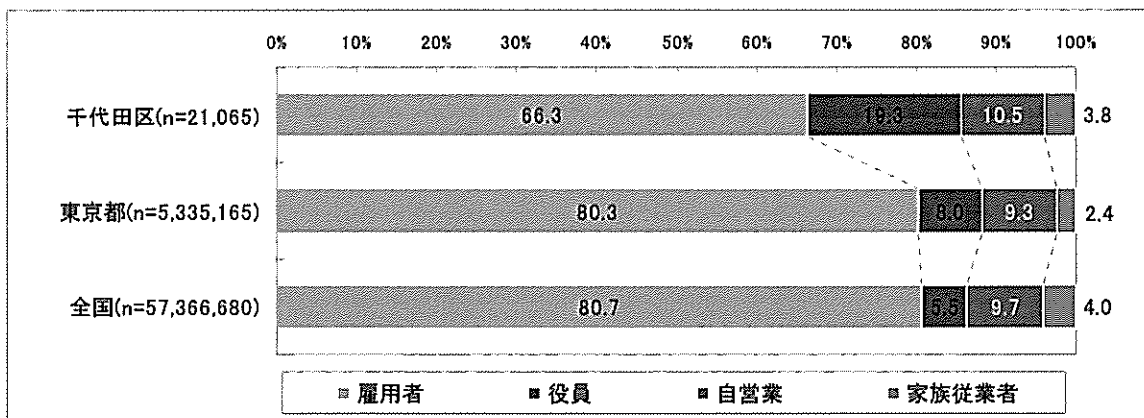
図表 2-2 年齢構成の推移



(出典) 住民基本台帳統計資料(各年1月1日現在)

(出典) 全国のデータは人口推定(平成23年10月1日確定値)

図表 2-3 就業者の職業



(出典) 平成22年国勢調査

(2) 区内の各団体

千代田区には、地域の自治組織である町会や、福祉、まちづくり及び環境保全といった、社会的な課題の解決に自発的に取り組む、NPOやボランティアグループなどの団体が、活発に活動しています。

千代田区内には、109の町会が組織されています。町会は、お祭りやイベントなどの地域の活動だけではなく、福祉や防災、防犯など、子どもからお年よりまで、安心して、楽しく暮らせる地域づくりの一翼を担っています。

町会を中心とした地域コミュニティは、千代田区の大きな特徴です。特に、区民参加のスポーツ事業である「区民体育大会」は、毎年、各連合町会等から約 8,500 人が参加し、スポーツを通じて、多くの区民が交流し、楽しめる行事となっており、地域コミュニティの発展に役立っています。

また、区内のNPOやボランティアグループには、千代田区が実施した「NPO 等との協働のための提案制度」を通じて、区と協働して区民へのサービスを提供している団体や、ねたきり防止にむけた介護予防の活動を推進している団体などがあり、区と協力することで、地域が抱える様々な課題の解決を図っています。

(3)学校

千代田区には、幼稚園が 12、小学校が 11、中学校が 14、中等教育学校が 1、高等学校が 18、専修学校が 27、短期大学が 5、大学が 15 あります。特に、私立中学校、私立高等学校、私立大学が多いのが特徴的です。学校は、区立中学校等でスポーツ開放、区立小学校で校庭開放を実施しているほか、コミュニティスクール¹においては、様々な施設を積極的に地域に開放し、区民のスポーツ、生涯学習の場としての活用を図っています。

図表 2-4 千代田区の学校

種別	公立／私立	学校数
幼稚園	公立	8
	私立	4
	合計	12
小学校	公立	8
	私立	3
	合計	11
中学校	公立	2
	私立	12
	合計	14
中等教育学校	公立	1
高等学校	公立	2
	私立	16
	合計	18
専修学校		27
短期大学	私立のみ	5
大学	私立のみ	15

(出典)学校基本調査

* 短期大学と大学は平成23年度数値

¹千代田区では、学校を地域の人々の文化学習・スポーツ等の生涯学習や地域コミュニティの拠点として位置づけ、学校の空き時間を活用して区民等に一般開放し、区民自らの主体的な活動を促進することを「コミュニティスクール」と呼んでいます。

(4)皇居、坂

皇居があることも千代田区の大きな特徴です。皇居一帯は、都心部にありながら非常に緑豊かで、その周辺は、ランニングコースとしても人気があります。皇居周辺を走るランナーの数は、年々増加しており、観光客・歩行者等との接触等が問題になりました。そこで、区は、平成23年12月に「まちの向上に向けた道路等の公共空間活用検討会皇居周辺地域委員会」を設置し、皇居周辺の歩道を利用するすべての人（ランナー・歩行者・自転車利用者等）が、互いに思いやりのところを持って、気持ちよく皇居周辺を利用できるよう取り組みを進めています。

また、千代田区には、坂が多く、様々な由来のある坂が57あり、それぞれに名前が付けられています。坂道は、平らな道に比べ筋肉や心臓への負荷が増します。日々のウォーキング・ランニングなどに坂道を取り入れることで運動効果の向上が期待できます。

(5)ラジオ体操会発祥の地

千代田区は、ラジオ体操会の発祥の地としても知られています。昭和5年に神田万世橋警察署（現 万世橋警察署）の面高巡査が、全国に先駆けて「佐久間公園（神田佐久間町3-21）」に地域の人たちを集めて「早起きラジオ体操会」を開始しました。昭和53年には、ラジオ体操会制定50周年を記念して、佐久間公園内に「ラジオ体操会発祥の地」記念碑を建立しました。

現在でも、千代田区ではラジオ体操が盛んで、夏休み期間中だけではなく、区内の4か所の会場では、通年でラジオ体操が行われています。

特に、例年7月下旬には、夏期合同ラジオ体操会が開催されており、学校が夏休みに入った児童・生徒も参加し、区内各地区を巡回して実施されます。

近年、ラジオ体操は、健康保持・腰痛・ダイエット等の効果があると注目されています。今後も歴史と伝統を踏まえ、コミュニティの形成に有用な通年ラジオ体操会を継続していくとともに、夏季に開催している体操会の支援も継続していきます。

通年で実施されている区内のラジオ体操の会場

- ・ 東郷元帥記念公園（三番町18）
- ・ 靖国神社境内（九段北3-1-1）
- ・ 神田明神境内（外神田2-16-1）
- ・ 三崎町ラジオ体操会会場（日本大学法学部3号館付近）

(6)日本野球発祥の地

千代田区古書店街（神田神保町）にほど近い、学士会館の敷地内に「日本野球発祥の地」の碑があります。

そもそも当地は、東京大学発祥の地でもあります。東京大学の前身の開成学校が創設された場所で、明治5年（1872年）学制施行当初、第一大学区第一番中学と呼ばれた同校でアメリカ人教師ホーレス・ウィルソン氏が学科の傍ら生徒達に野球を教えたそうです。

翌明治6年（1873年）に新校舎とともに立派な野球場が整備されると、本格的な試合ができるまでに成長しました。これが「日本の野球の始まり」といわれています。

ボールを握る右手をかたどった碑はブロンズ製で、高さ2.4メートル。ボール上には世界地図が描かれ、日本と米国を縫い目によって結ぶことで「野球の国際化を表現」しています。

3. 千代田区のスポーツの現況

3.1 概要

- ◆区民のスポーツ実施率は、52.2%で、5年前に比べ0.1ポイント低下。
- ◆散策やウォーキングなど身近なスポーツを定期的に行っている区民が多い。
- ◆『忙しさ』や『疲労感』がスポーツの妨げに。
- ◆子どもたちの体力は5年前に比べ、向上。特に50m走と立ち幅跳び優秀。
- ◆区民健診の結果、生活習慣病&予備軍増加傾向。
- ◆区立中等教育学校(後期課程)では15種目の運動部活動、中学校では16種目。
- ◆小学校では、ミニバスケットボールクラブ、少年野球、ジュニアスイミングクラブ。
- ◆富士見スポーツ・文化クラブでは、100名を超える会員が6種目で活動中。
- ◆区立スポーツ施設…屋内7施設(プールを含む)、屋外施設(3か所)
- ◆スポーツ推進委員は23名。
- ◆スポーツ教室・講習会の参加者は、スポーツセンターの「週間プログラム」を含め、延べ1万人以上が参加。
- ◆スポーツ競技大会…22種目、67大会(平成23年度)
- ◆区のスポーツ振興費は年間2.3~3億円

3.2 区民のスポーツ実施状況と体力・健康の現状

(1) 区民のスポーツ実施率

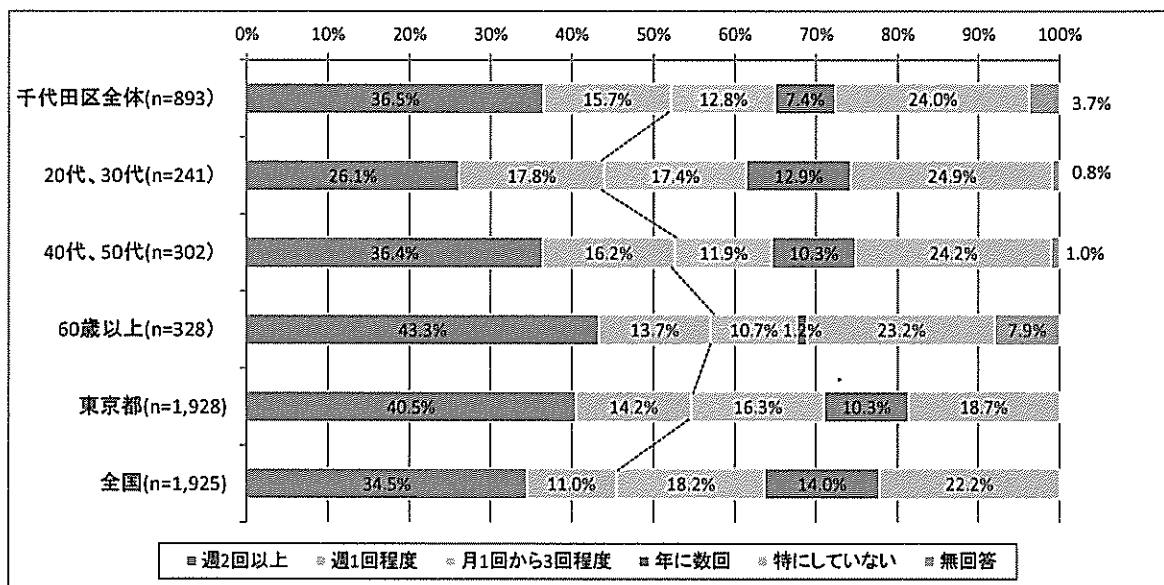
第39回千代田区民世論調査（平成24年度実施）の結果、千代田区の成人のうち、運動・スポーツを「週2回以上」行っている区民は36.5%、「週1回程度」行っている区民は15.7%でした。したがって、週1回以上、運動・スポーツを行っている区民は、52.2%となります。

年代別にみると、週1回以上、運動・スポーツを行っている区民の割合は、20～30代が43.9%、40～50代が52.6%、60歳以上が57.0%となっており、年齢が高いほど、実施率が高い傾向にあります。特に、60歳以上は、週2回以上が43.3%となっており、60歳以上のスポーツ実施率が高くなっています。

千代田区では、5年前と比べスポーツ実施率に大きな変動はなく0.1ポイントの減少となりました。別途調査によると、東京都は54.7%で5年前と比べ23ポイントの増加、全国では45.5%で6.7ポイントの増加と対照的な結果となっています。

リフレッシュすることや健康増進、生きがいの創出などスポーツの持つ効用を実感するためには、まず、体を動かすこと、そして、継続していく必要があります。また、高齢者社会を迎える現代においては、いつまでも健康であり続けることが大切です。このため、若い世代からの生活習慣病予防のための取り組みとして、各世代におけるスポーツ実施率の向上が必要となっています。

図表 3-1 区民のスポーツ実施率



(出典) 千代田区民世論調査(平成24年度実施)

注: 東京都のデータは「都民のスポーツ活動に関する世論調査」(H24年10月)より、全国のデータは内閣府の「体力・スポーツに関する世論調査」(H21年9月)を一部加工

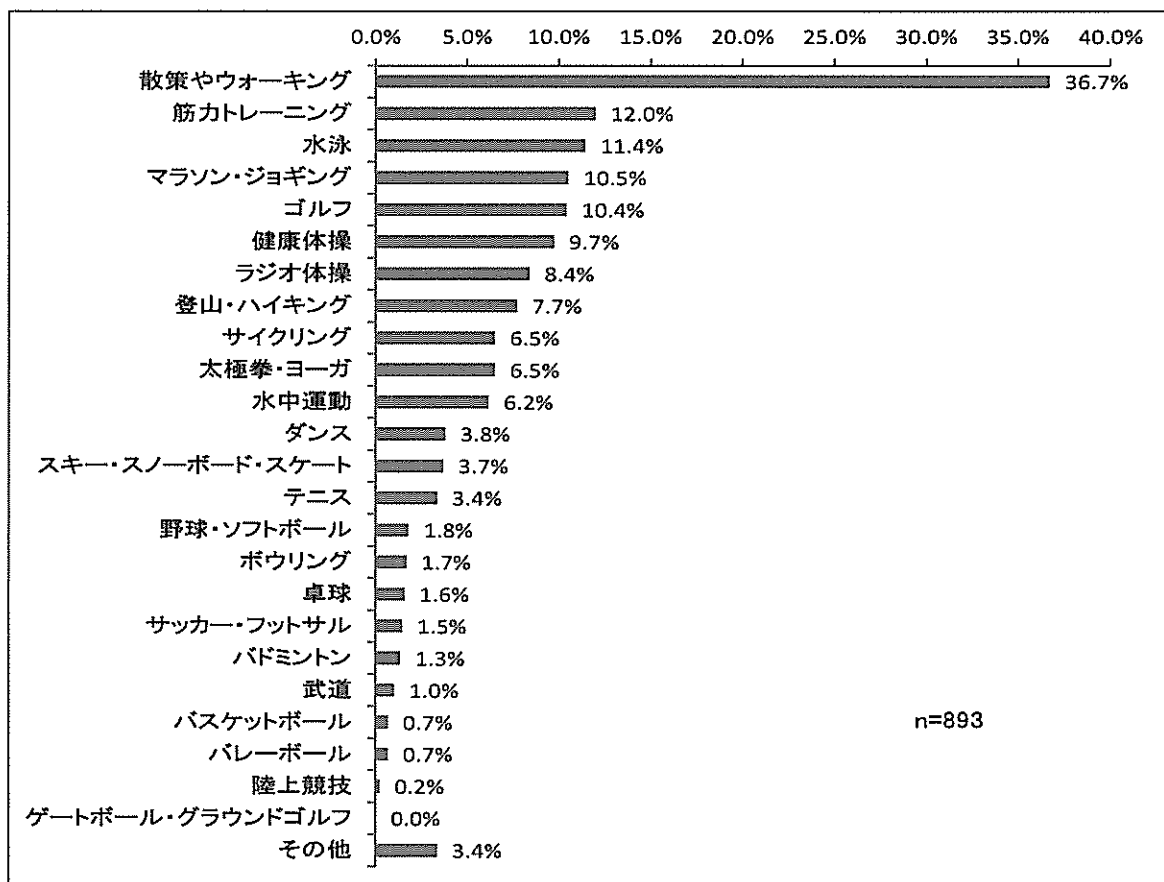
(2)この1年間に行った運動・スポーツ

区民が、この1年間に行った運動・スポーツは、「散策やウォーキング」がもっとも多く、36.7%でした。次に、「筋力トレーニング」(12.0%)、「水泳」(11.4%)、「マラソン・ジョギング」(10.5%)、「ゴルフ」(10.4%)、「健康体操」(9.7%)、「ラジオ体操」(8.4%)となっています。

参考までに全国(笹川スポーツ財団「スポーツライフデータ2010」、過去1年間に実施した種目、60種目の選択肢から複数回答)では、「散歩(ぶらぶら歩き)」(34.8%)、「ウォーキング」(24.5%)、「筋力トレーニング」(11.5%)、「水泳」(7.2%)、「ジョギング・ランニング」(8.5%)、「ゴルフ(コース)」(9.0%)、「ゴルフ(練習場)」(8.2%)、「体操(軽い体操、ラジオ体操)」(18.5%)、「野球」(4.5%)、「サッカー」(4.6%)となっています。

千代田区は、散策やウォーキングなどの身近な運動を、定期的に行っている区民が多く、また、水泳、ゴルフなどの人気が高いと推察されます。一方、広いグラウンドや多くの人が必要となる、野球、サッカーなどの競技スポーツは、全国と比較して、実施率がやや低い傾向にあります。

図表 3-2 この1年間に行った運動・スポーツ(複数回答)



(出典)千代田区民世論調査(平成24年度実施)結果を、区民全体(スポーツをしていない区民も含む)の実施率となるように調整

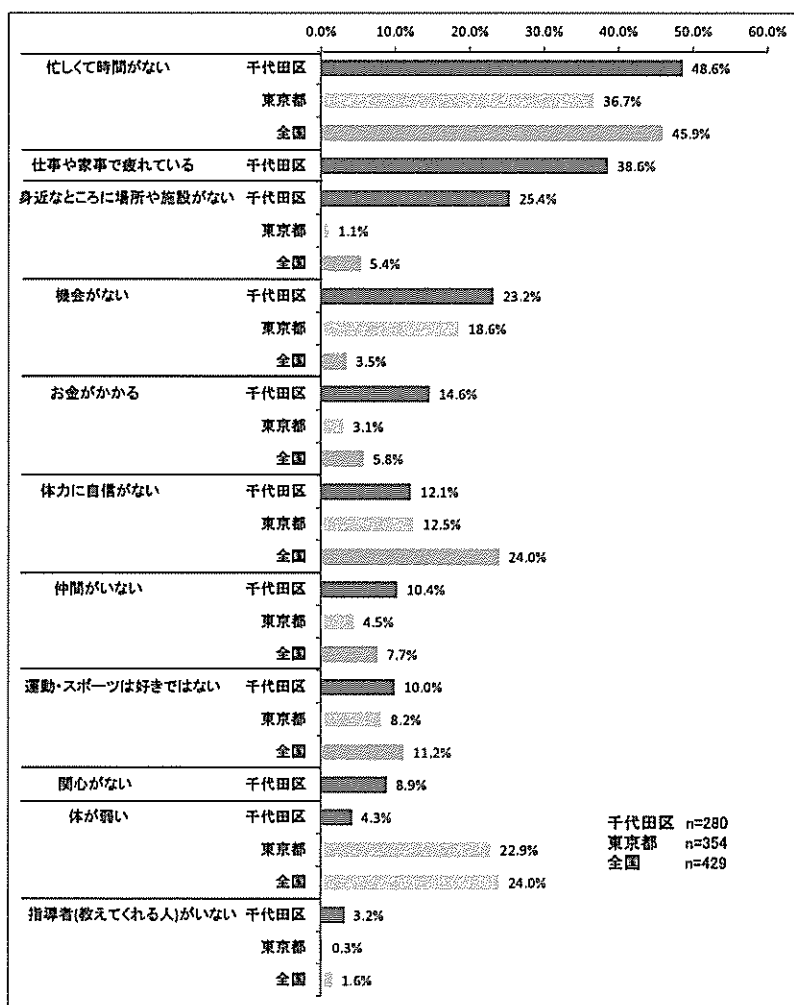
(3)区民がスポーツを行わない理由

千代田区は、スポーツ実施率が高く、また、運動・スポーツを行わない理由として、「運動・スポーツが好きではない」「関心がない」と回答する区民が少ないことから、全国と比較して運動・スポーツを好きな人、愛好家が多い地域だと考えられます。

一方で、運動・スポーツをほとんど行わない（「年に数回」または「特にしていない」）理由として最も多いのは、「忙しくて時間がない」で 48.6%でした。次に多いのは、「仕事や家事で疲れている」（38.6%）で、日々の多忙な生活による忙しさや疲労感が、運動・スポーツを行う上での妨げとなっていることがわかります。

また、次に多い理由は、「身近なところに場所や施設がない」（25.4%）、「機会がない」（23.2%）でした。このことから、千代田区のスポーツ振興においては、「機会」と「場」の不足が課題となることがわかります。特に、忙しさや疲労感が妨げとなっていることから、楽しく参加できる「機会」と身近に利用できる「場」の充実が求められます。

図表 3-3 区民がスポーツを行わない理由（複数回答）



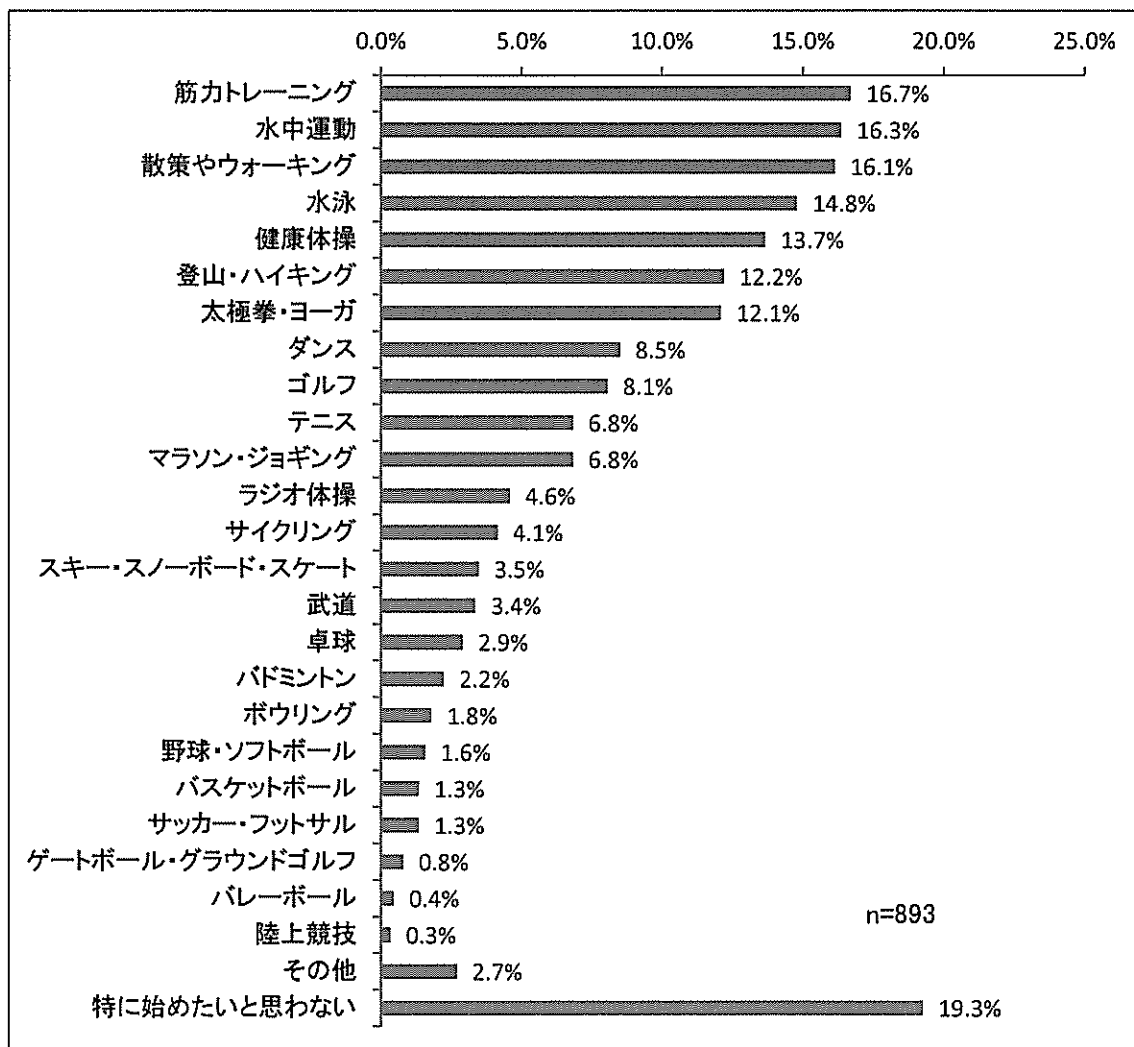
(出典)千代田区民世論調査(平成24年度実施)

注:東京都のデータは「都民のスポーツ活動に関する世論調査」(H24年10月)より、
全国のデータは内閣府の「体力・スポーツに関する世論調査」(H21年9月)より

(4)今後行ってみたい運動・スポーツ

区民が、今後行ってみたい運動・スポーツは、「筋力トレーニング」がもっとも多く16.7%、次に多いのが、「水中運動」(16.3%)、「散策やウォーキング」(16.1%)、「水泳」(14.8)、「健康体操」(13.7%)、などでした。野球やサッカーといった勝敗を競う競技スポーツだけではなく、健康づくりや体力づくりを目的とした運動や、手軽に身体を動かせる運動に対する要望が高いことがわかります。

図表 3-4 今後行ってみたい運動・スポーツ（複数回答）



(出典)千代田区民世論調査(平成 24 年度実施)

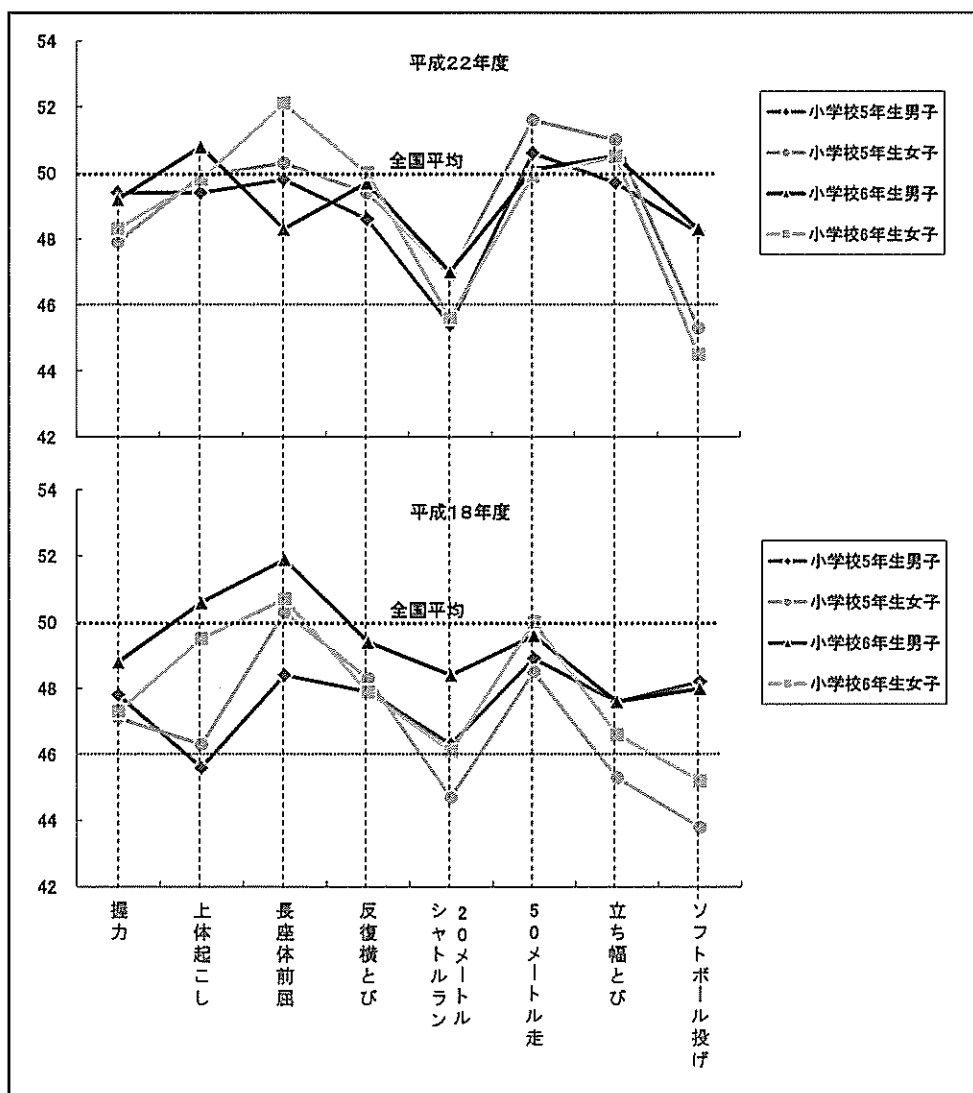
(5)子どもの体力

子どもの体力は、ピークだった1985年の水準には、届いていないものの、子どもの体力向上に向けて学校やスポーツ関係者が様々な取り組みを始めたことにより改善傾向にあります。

新体力テストが全国的に改善傾向にある中で、千代田区でも全国平均を上回る種目があります。

特に、「50メートル走」や「立ち幅とび」については、全国平均を超えるまたは、近いレベルとなっています。今後は、この千代田区の子どもたちの特長を活かして、体力向上を進めていきます。

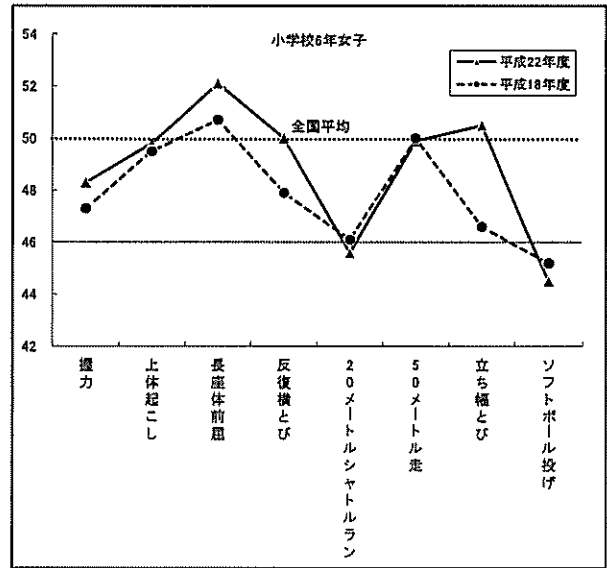
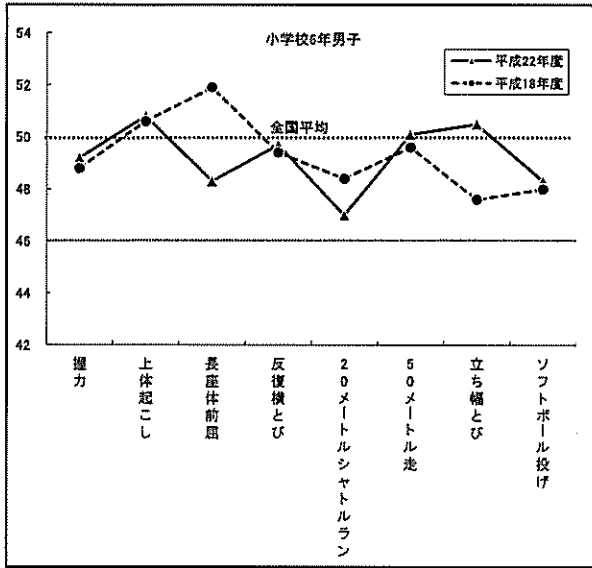
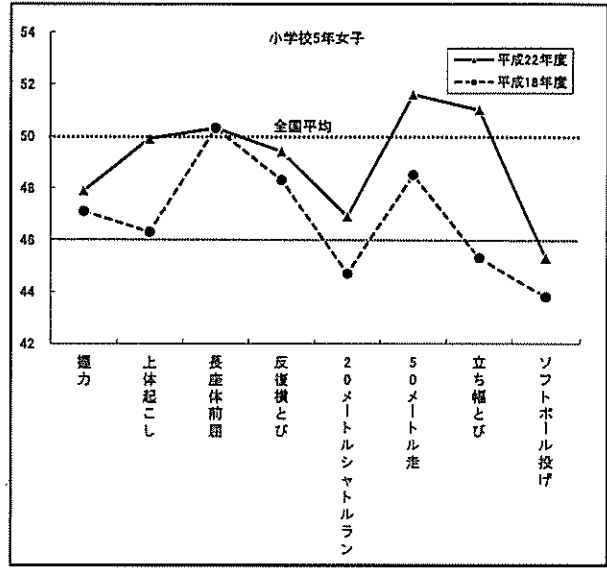
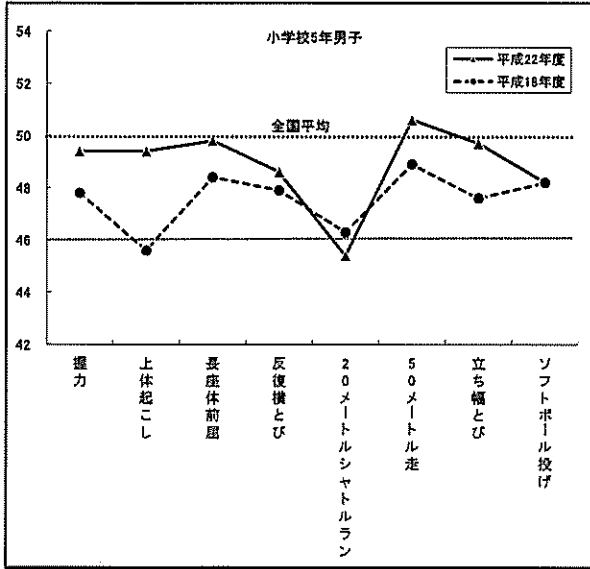
図表 3-5 新体力テストの全国比較



(出典)平成22年度千代田区立小学校新体力テスト結果報告書

平成18年度千代田区立小学校新体力テスト結果報告書

* 数値は、全国平均を50としたTスコア(偏差値)



(出典)平成22年度千代田区立小学校新体力テスト結果報告書
 平成18年度千代田区立小学校新体力テスト結果報告書
 * 数値は、全国平均を50としたTスコア(偏差値)

(6)生活習慣病予防対策

千代田区では平成19年度までは、生活習慣病予防対策の一環として、疾病の早期発見に努めるとともに、健康管理に関する正しい知識の普及と健康の保持増進を図るため、老人保健法に基づく「誕生月健診」を実施していました。平成20年度の医療制度改革により、生活習慣病の原因と考えられるメタボリックシンドローム（内臓脂肪型症候群）予防に着目した特定健康診査を医療保険者毎に実施することになりました。

区においては、千代田区国民健康保険加入者のうち、40歳～74歳の被保険者・被扶養者を対象として特定健康診査（＝「国保健診」）及び特定保健指導を実施しています。

また、75歳以上の後期高齢者医療制度加入者に対しては、東京都後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、健康診査（＝「長寿健診」）を実施しています。

さらに、40歳～74歳の区民の方で、健康保険組合や共済組合などの保険加入者を対象に、「成人健診」を実施しています。

上記の健診の対象でない、20・25・30・35歳の区民の方にも、若年節目健診を実施しています。

厚生労働省は、平成24年「健康日本21（第2次）」を策定しました。その中で健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることのない期間）の延伸と健康格差の縮小の実現、主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防等が新たな目標として挙げられています。

また千代田区でも、平成24年6月に「改定 健康千代田21【第2次】」を策定し、生涯にわたり健康な生活を営むことができるまちを基本理念とし、生活習慣病の予防、がんの予防、歯や口の健康づくり、心の健康づくりの4つの重点課題について積極的に取り組んでいくこととしています。

高齢社会を迎え、区民一人ひとりが自分らしく生き生きとした生活を続けるために、生活習慣病及びその予備軍といわれる人々の健康保持と区民の健康寿命を延伸することが重要です。そこで、スポーツの視点からも、生活習慣病予防として日々の運動の習慣づけや食生活の改善等を進めていきます。

図 3-6 国保健診・長寿健診・成人健診実施状況

(ア) 年代別受診者数

年代	区分	対象者数(人)			受診者数(人)			受診率(%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
合計		11,830	13,652	25,482	2,728	4,718	7,446	23.1%	34.6%	29.2%
平成23年度	40～49	3,736	3,884	7,620	467	875	1,342	12.5%	22.5%	17.6%
	50～59	2,808	2,563	5,371	483	782	1,265	17.2%	30.5%	23.6%
	60～64	1,520	1,584	3,104	353	582	935	23.2%	36.7%	30.1%
	65～69	1,161	1,298	2,459	357	546	903	30.7%	42.1%	36.7%
	70～74	917	1,161	2,078	323	536	859	35.2%	46.2%	41.3%
	75歳以上	1,688	3,162	4,850	745	1,397	2,142	44.1%	44.2%	44.2%
平成22年度		11,592	13,402	24,994	2,677	4,618	7,295	23.1%	34.5%	29.2%
平成21年度		11,258	13,093	24,351	2,867	4,914	7,781	25.5%	37.5%	32.0%
平成20年度		10,816	12,828	23,644	2,553	4,362	6,915	23.6%	34.0%	29.2%
平成19年度		10,802	12,791	23,593	2,768	5,037	7,805	25.6%	39.4%	33.1%

(イ) 判定結果別状況

年代	区分	判定結果別内訳										※介護予防事業の利用			
		対象者		受診者		異常なし		要注意		要医療		加療中		が望ましい者	
		A(人)	B(人)	C(人)	C/B(%)	D(人)	D/B(%)	E(人)	E/B(%)	F(人)	F/B(%)	G(人)	G/B(%)		
平成23年度	合計	25,482	7,446	2,094	28.1%	1,595	21.4%	1,195	16.0%	2,562	34.4%	906	12.2%		
	40~49	7,820	1,342	698	52.0%	337	25.1%	238	17.7%	69	5.1%	-	-		
	50~59	5,371	1,265	547	43.2%	316	25.0%	234	18.5%	168	13.3%	-	-		
	60~64	3,104	935	303	32.4%	227	24.3%	161	17.2%	244	26.1%	-	-		
	65~69	2,459	903	236	26.1%	213	23.6%	152	16.8%	302	33.4%	87	9.6%		
	70~74	2,078	859	169	19.7%	169	19.7%	131	15.2%	390	45.3%	157	18.3%		
	75歳以上	4,850	2,142	141	6.6%	333	15.5%	279	13.0%	1,389	64.8%	662	30.9%		
平成22年度	24,994	7,295	1,757	25.4%	1,744	25.2%	1,299	18.8%	2,495	36.1%	674	9.7%			
平成21年度	24,351	7,781	2,192	31.7%	1,747	25.3%	1,245	18.0%	2,597	37.6%	767	11.1%			
平成20年度	23,644	6,915	2,451	35.4%	1,288	18.3%	927	13.4%	2,269	32.8%	727	10.5%			
平成19年度	23,593	7,805	932	12.2%	2,084	26.4%	1,658	21.2%	3,131	40.2%	125	3.1%			

(ウ) 判定結果における主な疾病の有所見者数

単位:人(延数)

年代	区分	高血圧	脂質異常症	糖尿病	心疾患	肝疾患	腎疾患	高尿酸血症	貧血	眼底異常
		平成23年度	合計	2,392	3,011	926	1,810	701	1,067	666
平成23年度	40~49	64	261	43	170	87	90	100	138	76
	50~59	162	375	60	195	118	95	122	72	102
	60~64	234	376	105	178	95	101	93	45	106
	65~69	269	385	97	213	71	123	75	52	104
	70~74	319	402	146	231	79	115	66	73	49
	75歳以上	1,344	1,212	475	823	251	543	210	441	310
平成22年度		2,303	2,908	843	1,661	667	873	671	823	891
平成21年度		2,390	2,892	894	1,735	674	806	780	950	778
平成20年度		2,212	2,698	832	1,162	591	682	480	656	368
平成19年度		2,564	3,837	1,211	1,167	687	619	754	725	-

※有所見者とは、要指導、要医療又は加療中と判定されたもの

(出典)平成24年版千代田区事務事業概要(保健福祉部)

(7)要介護等

要介護等の認定者数は、平成21年度が1,834件、平成22年度1,921件、平成23年度1,979件であり、少しずつですが増加しています。

図表 3-7 要介護等の認定者数

	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
平成23年度	1,979	297	202	429	307	238	248	258
平成22年度	1,921	266	184	396	307	237	252	279
平成21年度	1,834	229	167	385	309	232	253	259
平成20年度	1,797	210	150	392	296	270	229	250
平成19年度	1,804	248	130	391	295	243	252	245

(出典)平成24年版千代田区事務事業概要(保健福祉部)

3.3 地域のスポーツクラブ・団体

(1)学校における運動部活動

平成24年度の時点で、区立中等教育学校（後期課程）では、バスケットボール、サッカー、テニス、ダンス、硬式野球、バドミントン、陸上、バレーボール、水泳、卓球、剣道、ソフトボール、ラグビー、柔道、テコンドーの15種目の運動部活動が行われています。部員は229名です。

区立中学校及び区立中等教育学校（前期課程）では、バスケットボール、サッカー、ソフトテニス、バドミントン、バレーボール、剣道、水泳、合気道、応援チア、野球、卓球、テニス、ソフトボール、ダンス、ラグビー、テコンドーの16種目の運動部活動が行われています。部員は3校合計で712名です。平成24年度の在籍生徒数は、3校合計で1,073人であることから、多くの生徒が運動部の活動に加入しています（複数の部活動に参加している生徒もいます）。

また、区立小学校では、バスケットボール、サッカー、バドミントン、卓球、水泳、ドッジボール等、4年生から6年生までの児童がクラブ活動を行っています。

(2)地域で行っている小・中学生のスポーツクラブ・団体

区立小学校8校のうち、3校においてミニバスケットボールのクラブが活動を行っています。4年生から6年生までの児童のうちクラブへの参加児童数は、3校合計で117名です。

また、千代田区少年野球連盟の登録団体として、小学の部7チーム、151名、中学の部4チーム、64名の計11団体、215名が活動しています。

その他、区内小学校施設を使用して、ジュニアスイミングクラブが3クラブ（千代田小、昌平小、麴町小）、剣道団体4クラブ（麴町、万世、千代田小、お茶の水）が定期的に活動しています。

(3)クラブ・サークル、同好会など

千代田区体育協会には、25 の団体が加盟しています。それぞれの団体には、クラブ・サークル、同好会などが登録されており、区民のスポーツ活動を支えています。また、クラブ・サークル・同好会には、在住者だけではなく、多くの在勤者が登録されていて、千代田区の特徴となっています。

図表 3-8 千代田区体育協会加盟団体

相撲連盟	釣友連盟	軟式野球連盟
柔道会	バドミントン協会	卓球連盟
スキー協会	陸上競技協会	ラジオ体操会連盟
狩猟連盟	剣道連盟	弓道連盟
テニス協会	ソフトテニス連盟	水泳連盟
バレーボール連盟	クレー射撃連盟	民踊連盟
アーチェリー協会	空手道連盟	バスケットボール協会
ゲートボール協会	アマチュアダンス協会	ゴルフ協会
太極拳連盟		

(4)総合型地域スポーツクラブ

「総合型地域スポーツクラブ」とは、地域住民が主体となって運営する、多種目、多世代、多目的のスポーツクラブのことで、国のスポーツ振興基本計画（平成12年9月 文部省（現 文部科学省）策定）では、市区町村に1カ所の設置が目標として掲げられています。

前期計画の『総合型地域スポーツクラブ育成プロジェクト』では、①運営スタッフの育成、②総合型地域スポーツクラブの設立支援、③総合型地域スポーツクラブの会員確保や活動拠点確保の支援、④コミュニティスクールとの連携、⑤区と総合型地域スポーツクラブの協働の5つの施策に取り組んでいくこととしていました。

平成24年5月に、区内初の総合型地域スポーツクラブとして「富士見スポーツ・文化クラブ」が設立されましたが、クラブマネージャーやスタッフの育成・確保など運営に関する様々な課題があります。

また、一般開放を行っている施設を活動拠点としていることによる一般開放枠とクラブ利用枠の調整、地域におけるクラブの周知を進めるための広報活動、いろいろな種目を楽しむための新たな種目の実施なども課題となっています。

今後、これらの課題を解決する中で、富士見スポーツ文化クラブがたくさんの方々がスポーツに親しむ地域の拠点となるよう、自立に向けた運営の支援を継続していく必要があります。

1 名称等

- 1) 名称 富士見スポーツ・文化クラブ
- 2) 所在地 千代田区富士見1-10-3 富士見みらい館内
- 3) 設立年月日 平成24年5月6日

2 会員数（平成25年1月現在）

- 1) 個人143名
(一般会員71名、子ども会員36名、シニア会員36名)
- 2) 賛助会員10団体
(個人1名、団体9名)

3 活動種目等

平成25年1月現在

種目	会場	曜日	時間
ニュースポーツ	体育館 半面	日(隔週)	11:30~13:50
空手	体育館 半面	火	18:00~21:00
バドミントン	体育館 全面	日	9:00~11:20
卓球	体育館 半面	月	18:00~20:00
健康マージャン	地域交流室	日(隔週)	13:00~17:00
社交ダンス	交流室兼創作活動室	金	19:30~22:00

4 会費等

年会費及び参加費が必要です。

3.4 スポーツ施設

(1)千代田区の区立スポーツ施設

千代田区のスポーツ施設としては、区内にスポーツセンター、外濠公園総合グラウンドがあります。その他に学校や介護施設との複合施設として、ちよだパークサイドプラザほか小学校4校、いきいきプラザ一番町では、プールなどの設備があります。

スポーツ施設以外にも、26ヶ所の公園・広場等があり、中には、バスケットゴールやフットサルコート、介護予防遊具などが設置されている公園もあります。また、皇居内堀を周回する1周5kmのランニングコースなども千代田区の特徴です。

区民のスポーツをする機会を増やしていくためにも、千代田区では、スポーツ施設に限らず、公園なども含め、身近なところで身体を動かせるようなスペースの創出や整備の工夫を考える必要があります。

なお、スポーツセンターは、建設から40年が経過し、老朽化が進行しています。このため、設備については、平成24年度の大規模改修により更新を図りましたが、将来的に必要な新スポーツセンターについて検討を開始する必要があります。

また、花小金井運動施設については、平成25年度に野球のほかにフットサルやゲートボールなど多種目の競技が出来る施設にするため、改修工事を実施します。

図表 3-9 千代田区の公共スポーツ施設

施設名	住所	施設内の設備等
スポーツセンター	内神田2-1-8	主競技場(2面)
		卓球場(2面)
		剣道場
		柔道場
		弓道場
		相撲場
		トレーニングルーム
		多目的室
		プール
昌平童夢館(コミュニティスクール)	外神田3-4-7	プール
		体育館
		屋上校庭
神田さくら館(コミュニティスクール)	神田司町2-16	プール
		体育館
		校庭
麴町小学校(コミュニティスクール)	麴町2-8	プール
		体育館
		校庭
富士見みらい館(コミュニティスクール)	富士見1-10-3	プール
		体育館
ちよだパークサイドプラザ	神田和泉町1	プール
		体育館
いきいきプラザ一番町	一番町12	プール
外濠公園総合グラウンド	五番町	野球場・競技場
		テニスコート(2面)
花小金井運動施設	小平市花小金井南町3-2-7	軟式野球場(2面)
夢の島東少年野球場	江東区夢の島	少年軟式野球場(2面)
スポーツ開放校		麴町中学校体育館
		神田一橋中学校体育館
		旧今川中学校体育館
		旧練成中学校体育館
校庭開放校		区立小学校 8校

図表 3-10 千代田区の公園・広場等

施設種別	施設名	施設内の設備等
区立都市公園 広場等	宮本公園(外神田 2-16-9)	
	芳林公園(外神田 3-5-18)	
	東郷元師記念公園(三番町 18)	介護予防遊具
	練成公園(外神田 6-11-19)	
	錦華公園(猿楽町 1-1-2)	
	淡路公園(神田淡路町 2-27)	
	西神田公園(西神田 2-3-11)	介護予防遊具
	神田児童公園(神田司町 2-2)	
	神田橋公園(神田錦町 1-29)	バスケットゴール
	佐久間公園(神田佐久間町 3-21)	
	三宅坂小公園(隼町 4-3)	
	龍閑児童公園(岩本町 1-14-1)	
	常盤橋公園(大手町 2-7-2)	
	清水谷公園(紀尾井町 2-1)	
	千鳥ヶ淵公園(麴町 1-2、一番町 2)	
	九段坂公園(九段南 2-2-18)	
	富士見児童公園(富士見 1-1-16)	
	神保町愛全公園(神田神保町 2-20-3)	
	和泉公園(神田和泉町 1-300)	
	秋葉原公園(神田佐久間町 1-18)	
内神田尾嶋公園(内神田 1-5-14)		
外濠公園(五番町、富士見 2丁目、九段北 4丁目)		
小川広場(神田小川町 3-6)	フットサルコート・バスケットゴール	
都立公園 国民公園	北の丸公園(北の丸公園 1-1)	
	皇居外苑(皇居外苑 1-1)	
	日比谷公園(日比谷公園 1-6)	

(2)区立のスポーツ施設の利用状況

平成22年度及び平成23年度の区立スポーツ施設の利用状況については、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響による利用の中止や、その後の節電による施設の開放中止などのため、利用者数が減少しました。

スポーツセンターの利用状況として、区民利用が約2割、在勤や在学者の利用が8割で、区民以外の利用率の高さが千代田区の特徴となっております。

また、スポーツセンターの稼働率をみると、施設や時間帯によって、大きなばらつきがあることがわかります。このため、平成24年度には、稼働率の低い施設（集会室など）の有効活用を図るため、床をフローリングに改修し、ダンスなどの運動も出来るよう多目的化を図るとともに、更衣・シャワー室の全面リニューアルを図り、快適に利用できるよう改修工事を実施しています。

図表 3-11 区立のスポーツ施設の利用状況

箇所名	施設名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	1日平均(H23)
昌平童夢館	プール	11,570	11,294	7,591	—
神田さくら館	プール	10,378	9,514	—	—
麴町小学校	プール	12,730	13,124	10,093	—
富士見みらい館	プール	—	1,238	—	—
ちよだパーク サイドプラザ	プール	8,546	8,519	726	24
外濠公園 総合グラウンド	野球場(件数)	617	752	723	—
	庭球場(件数)	2,026	2,332	2,280	—
	競技場(件数)	25	19	20	—
	合計(件数)	2,668	3,103	3,023	—
スポーツセンター	主競技場	78,978	76,475	75,306	219
	剣道場	15,605	14,127	14,272	41
	柔道場	14,479	13,986	13,528	39
	卓球場	23,050	20,288	21,054	61
	弓道場	22,048	21,133	27,615	80
	相撲場	2,331	2,399	2,472	7
	トレーニングルーム	52,900	49,685	46,910	136
	プール	43,704	41,153	48,098	140
	ゴルフレンジ	4,035	3,970	3,512	10
	多目的室	7,392	7,409	7,780	23
	集会室	15,279	16,610	12,161	35
合計	279,801	267,235	272,708	—	
いきいきプラザ 番町	プール	22,905	17,894	15,608	—
合計	件数	2,668	3,103	3,023	—
	利用者数	345,930	328,818	306,726	—

(出典)平成24年版千代田区事務事業概要(区民生活部及び保健福祉部)

* スポーツセンターは、平成23年3月11日の東日本大震災の影響により、3月31日まで休業。4月中は夜間営業中止。主競技場は5月11日まで利用中止。

* 神田さくら館、富士見みらい館のプールは、23年度震災の影響に伴う節電のため開放中止。

* ちよだパークサイドプラザのプールは、23年度震災の影響に伴う節電のため10月のみ開放。

* 外濠公園グラウンドは平成23年3月11日～5月まで全夜間、7月～9月まで月・水曜日夜間、10月から月曜日夜間を震災の影響に伴う節電のため利用中止

図表 3-12 スポーツセンターの稼働状況(平成23年度)

施設名	時間帯	稼働率	施設名	時間帯	稼働率
プール	9:00～	61.5%	相撲場	午前	8.1%
	12:00～	100.0%		午後	5.5%
	15:00～	100.0%		夜間	38.1%
	18:00～	88.4%		小計	16.7%
	小計	87.5%			
主競技場	午前	76.2%	トレーニングルーム	午前	100.0%
	午後	92.8%		午後	100.0%
	夜間	98.7%		夜間	87.9%
	小計	89.2%		小計	96.2%
卓球場	午前	79.9%	多目的室	午前	51.7%
	午後	75.3%		午後	88.7%
	夜間	78.3%		夜間	89.5%
	小計	77.8%		小計	76.3%
剣道場	午前	39.8%	集会室 A	午前	8.1%
	午後	56.4%		午後	19.5%
	夜間	61.0%		夜間	17.5%
	小計	52.1%		小計	15.0%
柔道場	午前	46.8%	集会室 B	午前	12.2%
	午後	51.5%		午後	20.3%
	夜間	84.8%		夜間	20.0%
	小計	60.3%		小計	17.4%
弓道場	午前	29.1%	集会室 C	午前	14.5%
	午後	61.9%		午後	28.8%
	夜間	85.7%		夜間	27.6%
	小計	58.1%		小計	23.5%
			合計 (プールを除く)	午前	47.4%
				午後	58.5%
				夜間	66.4%
				小計	57.2%

図表 3-13 その他の区立施設の稼働状況(平成23年度)

施設名	稼働率	
外濠公園総合グラウンド	野球場	50.9%
	テニスコート	71.5%
花小金井運動施設	31.9%	
夢の島東少年野球場	28.2%	

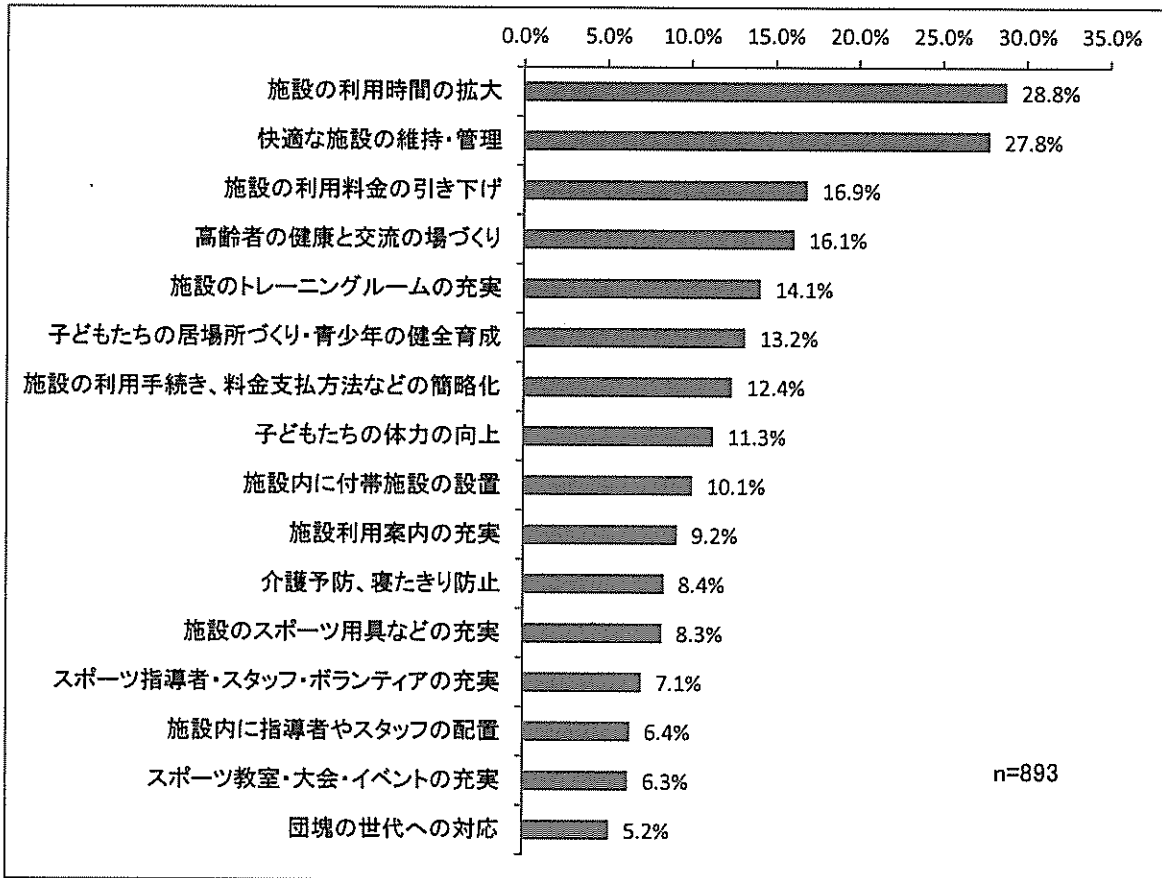
*稼働率は、利用があった枠数/総利用枠数として算出

*夢の島東少年野球場は、利用があった日数/年間利用可能日数として算出

(3)公共スポーツ施設への要望

公共スポーツ施設に対する区民の要望としては、「施設利用時間の拡大」(28.8%)がもっとも多く、次いで、「快適な施設の維持・管理」(27.8%)、「施設の利用料金の引き下げ」(16.9%)となっています。用具や機材の充実よりも、生活時間に合わせて、使いたいときに、快適に利用できる施設が求められていることがわかります。

図表 3-14 公共スポーツ施設への要望(複数回答、3つまで)



(出典)千代田区民世論調査(平成24年度実施)からの抜粋

<参考>

- スポーツセンター運営 平成23年度経費 約1億4,800万円
- 利用者一人当たり 564円(平成23年度年間利用者数 273,610人)

(4)スポーツ施設の数

千代田区の区立のスポーツ施設 1 施設あたりの人口（夜間）は、2,206 人となっています。全国平均は 2,672 人、東京都の平均は 6,458 人なので、千代田区は全国や東京都よりも、施設数に対する人口が少ない（人口に対して施設数が多い）こととなります。一方で、昼間人口との比率からみると、区立のスポーツ施設の数は、全国や東京都と比較して極めて少ないことも、考慮する必要があります。

図表 3-15 区立のスポーツ施設数と人口

	施設数	人口	1 施設当たりの人口
千代田区(夜間人口)	22	48,538	2,206
千代田区(昼間人口)	22	819,247	37,239
全国	47,925	128,056,026	2,672
東京都	2,038	13,161,751	6,458

(出典)施設数は、平成 20 年社会教育調査

(出典)人口は、平成 24 年1月1日現在(千代田区昼間人口のみ平成 22 年国勢調査)

* 施設数は、上記調査に基づき、個別施設(例:体育館、トレーニング室など)の数とする。

(5)中学校等のスポーツ開放

平成 17 年度の学校再編で、中学校が 5 校から 3 校になりましたが、閉校となった 2 施設でも引き続きスポーツ開放を実施しています。平成 18 年度には、九段中学校の閉校にともなって実施校が減りましたが、4 つの施設においてスポーツ開放を実施しています。平成 23 年度には、合計で 4,671 人の利用があり、そのうち、81%にあたる 3,781 人が在勤者となっています。

図表 3-16 中学校等のスポーツ開放の状況

		平成 21 年度(4 施設)	平成 22 年度(4 施設)	平成 23 年度(4 施設)
実施日数		332	314	262
利用者数	在住者	1,021	1,151	890
	在勤者	5,286	4,897	3,781
	合計	6,307	6,048	4,671

(出典)平成 24 年版千代田区事務事業概要(区民生活部)

* 平成 23 年度は、震災の影響に伴う節電のため、4~5 月の開放を中止しました。このため実施日数が減少しています。

(6)区立保養施設等でのスポーツ環境

自然と親しみながら、保養・スポーツ・レクリエーション等の利用できる区立保養施設等は、4施設があります。日頃、自然と触れ合う機会が少ない区民が、高原と山々に囲まれた環境の中で、季節に応じた運動やスポーツを楽しむことができます。

図表 3-17 区立保養施設等とそのスポーツ環境

施設名	所在地	主な運動やスポーツのための設備や環境
孺恋自然休養村	群馬県吾妻郡孺恋村大字千俣 2401	(春から秋) ・テニス(施設内にコート2面を保有) ・散策やウォーキング (冬) ・スキー(付近の民間スキー場を利用) (通年) ・研修室の活用可
メレーズ軽井沢 (軽井沢少年自然の家)	長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字横吹 2141	(春から秋) ・テニス(付近の民間テニスコートを利用) ・散策やウォーキング (通年) ・研修室の活用可
箱根千代田荘	神奈川県足柄下郡箱根町強羅字向山 1320-275	(通年)
湯河原千代田荘	神奈川県足柄下郡湯河原町宮上 637	・散策やウォーキング

3.5 スポーツ指導者

(1)スポーツ推進委員

平成23年に制定されたスポーツ基本法では、これまでの「体育指導員」が果たしてきた「スポーツの実技指導」、「スポーツに関する指導及び助言」に加えて、「地域スポーツ推進のための連絡調整」すなわち企画や運営を行うコーディネーターとして新たな役割が追加され、名称も「スポーツ推進委員」に変更されました。

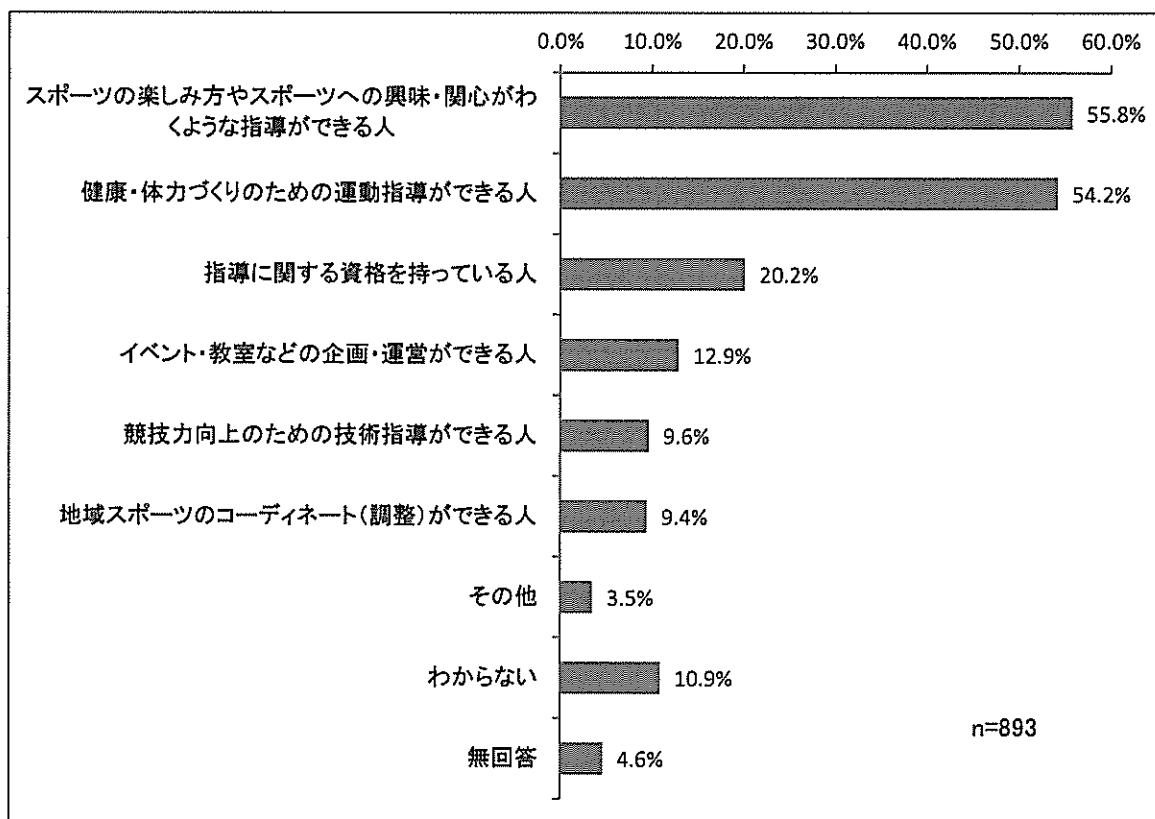
千代田区では、23名のスポーツ推進委員が、区民のスポーツ活動を支えています。スポーツ推進委員は、誰もが身近なところでスポーツが楽しめるよう、技術の向上や場所の確保、クラブの育成方法などについて知識が豊富な指導者で、区民体育大会や総合型地域スポーツクラブへの協力、各スポーツ大会の実施、ニュースポーツ(ドッチビー、ビーチボールバレー)などの普及に活動しています。

(2)区民が求めるスポーツ指導者

区民が必要だと考えるスポーツ指導者として多くあげられたのは、「スポーツの楽しみ方やスポーツへの興味・関心がわくような指導ができる人」(55.8%)と「健康・体力づくりのための運動指導ができる人」(54.2%)でした。スポーツの指導者には、競技やスキルアップに関する専門的な能力だけではなく、参加者の運動・スポーツに対する動機づけを高める能力や、健康や身体に関する知識も求められていることがわかります。

また、部活動における体罰や指導中の暴力など、スポーツの現場における旧来型の指導方法の課題が顕在化する中、コーチングなど新たな指導方法を修得し、様々な状況下において、適切な指導が行えるよう、指導者のスキルを高めていくことが大切になっています。

図表 3-18 区民が求めるスポーツ指導者(複数回答、3つまで)



(出典)千代田区民世論調査(平成24年度実施)

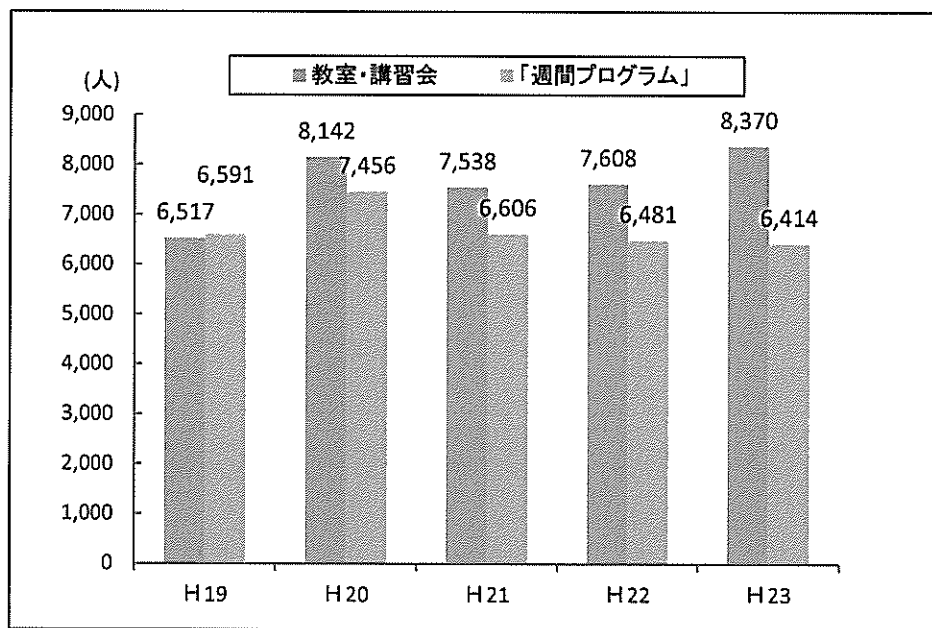
3.6 スポーツに関するイベント

(1)教室・講習会

千代田区では、区民（在住・在勤）参加型の事業として、球技、武道、水泳、スキーなどの教室・講習会を開催しています。また、日常的な運動・スポーツの機会としては、スポーツセンターで、「週間プログラム」（健康づくりの体操など）を展開しています。参加者数は、合計で延 1 万人を超えています。

今後は、より気軽に教室や講習会に参加できるように、短時間のメニューを取り入れるなど更なる工夫が必要です。

図表 3-19 講習会等への参加者数



(出典)平成 24 年版千代田区事務事業概要(区民生活部)

* 人数は延数

(2)スポーツ大会・競技会など

千代田区では、区体育協会、スポーツ推進委員協議会などの主催で、様々なスポーツ大会や競技大会などを開催しています。区民スポーツ大会は、在住者を対象に、地域の交流・親睦を主な目的とした大会で、平成 23 年度には、ソフトボール、ファミリーバレーボール、ボウリング、ニュースポーツ（ドッチビーやビーチボールバレー）などが開催されました。

また、スポーツ競技大会は、年齢別、競技レベル別に多様な大会が開催されており、平成 23 年度には、22 種目で 67 の大会が開催されました。

(3)区民体育大会

千代田区では、区民体育大会を、外濠公園総合グラウンドで例年開催しています。区民体育大会は、8 つの各連合町会、体育協会、スポーツ推進委員などにより構成された実施

委員会が運営しています。

平成 24 年度の区民体育大会は、第 50 回の節目となりました。スポーツ祭東京 2013 のマスコットキャラクター「ゆりーと」と民踊連盟による「ゆりーと音頭」や浅草サンバカーニバルに参加したチームによるサンバの披露など、節目を飾る華やかな大会となりました。

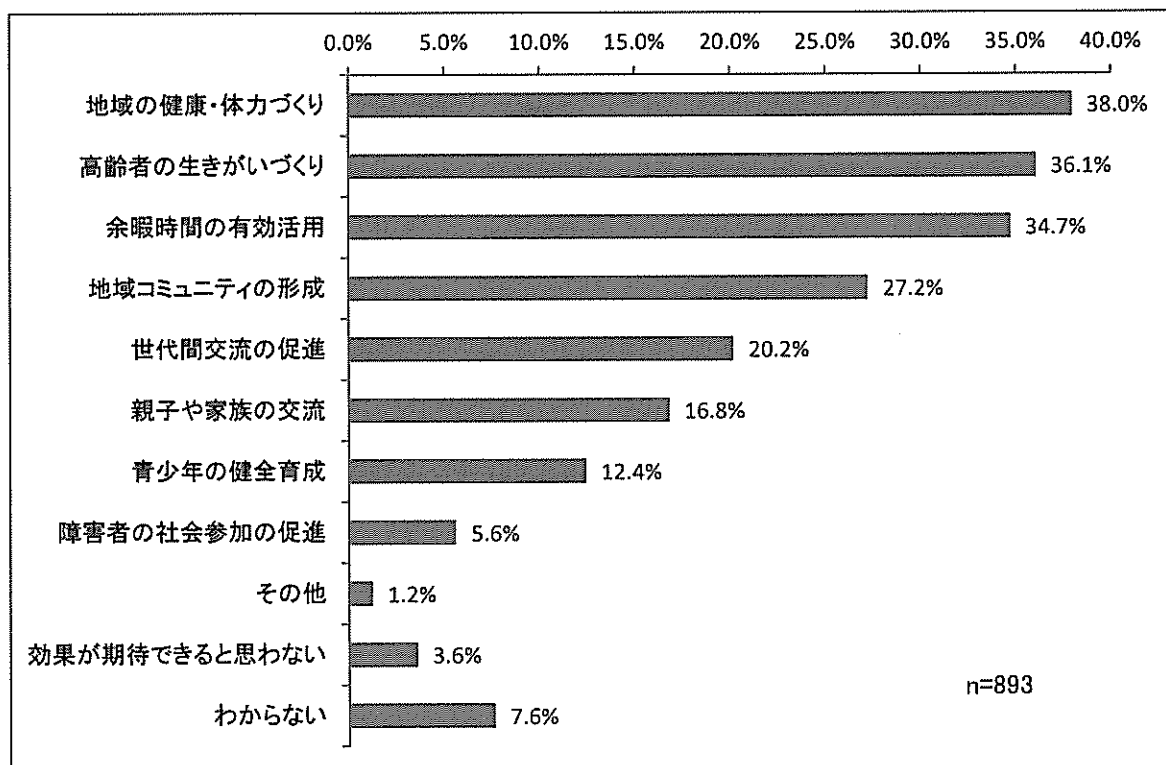
3.7 区民がスポーツに期待すること

運動・スポーツが地域にもたらす効果として区民が特に期待することは、「地域の健康・体力づくり」(38.0%)、「高齢者の生きがいづくり」(36.1%)「余暇時間の有効活用」(34.7%)です。千代田区のスポーツ振興においては、「健康」、「生きがい」、「余暇の充実」についての取り組みの充実が求められます。

また、「地域コミュニティの形成」、「世代間の交流」、「親子や家族の交流」、「青少年の健全育成」にも、一定の回答があり、スポーツは多岐にわたる期待が寄せられていることがわかります。

前回調査との比較では、減少している項目が多い中で、「世代間の交流」(+3.3 ポイント)、「高齢者の生きがいづくり」(+2.5 ポイント)、「地域コミュニティの形成」(+0.6 ポイント)など、コミュニティや交流などに関する期待が増加しています。

図表 3-20 区民のスポーツに対する期待(複数回答、3 つまで)

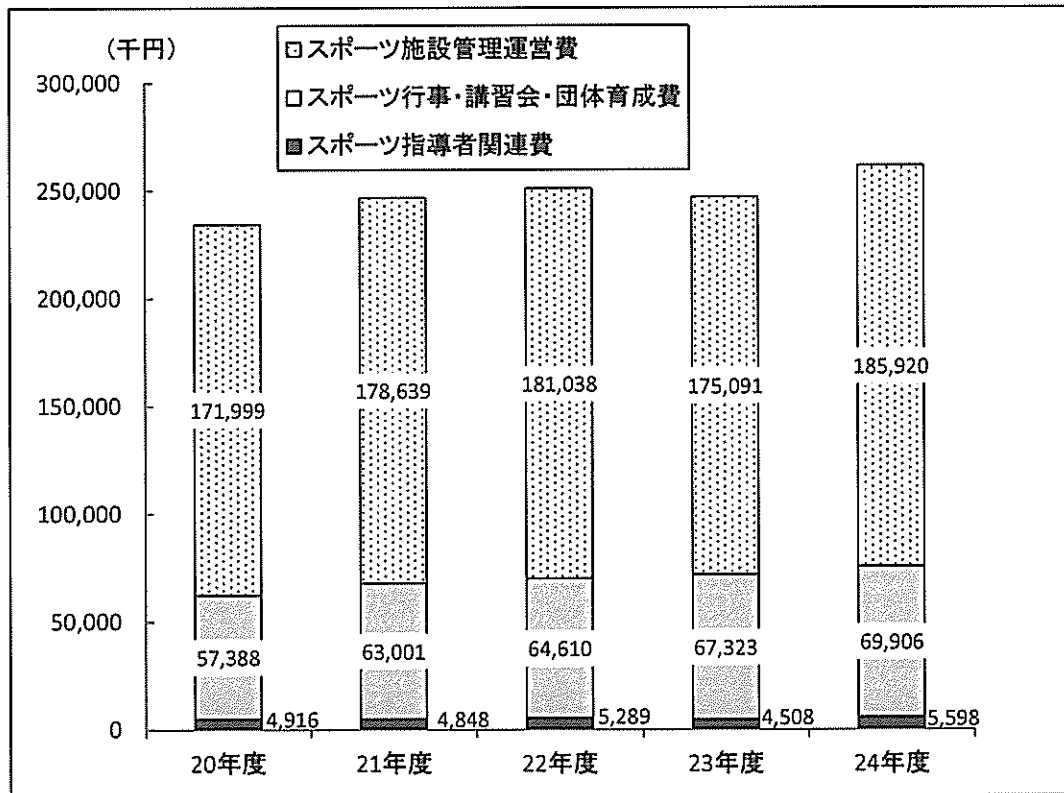


(出典)千代田区民世論調査(平成 24 年度実施)からの抜粋

3.8 千代田区のスポーツ振興費

千代田区のスポーツ振興費は、施設改修費のスポーツ関係費を除くと、2.3～3 億円ほどで推移しています。もっとも割合が高いのは、施設関連の費用で、全体の 8 割程度を占めています。

図表 3-21 年度別スポーツ振興費(予算)



(単位: 千円)

内 容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
スポーツ指導者関連費 (スポーツ推進委員等の活動費)	4,916	4,848	5,289	4,508	5,598
スポーツ行事・講習会・団体育成費 (スポーツ大会・講習会の開催費や、 スポーツ団体への補助金等)	57,388	63,001	64,610	67,323	69,906
スポーツ施設管理運営費 (スポーツセンター等の管理運営の ための経費)	171,999	178,639	181,038	175,091	185,920
小 計	234,303	246,488	250,937	246,922	261,424
施設改修等スポーツ関係費	0	3,296	41,600	34,700	644,456
合 計	234,303	249,784	292,537	281,622	905,880

※ 単位表示未滿を端数調整しています

なお、平成 24 年度は、スポーツセンターの老朽化に伴う給排水・空調設備の改修経費として、約 6 億 3 千 2 百万円が予算計上されてます。

4. 計画の基本的な考え方

前回の計画策定後、国では、スポーツ基本法の制定や東日本大震災からの復興の歩みの中でスポーツの“ちから”が再認識されるようになりました。

また、千代田区においては、子どもの体力の向上など、これまでの課題に加え、高齢者の見守りなど地域のコミュニティに関する新たな課題も現れてきています。

こうした時代や社会の潮流と千代田区のスポーツを取り巻く環境、及び、千代田区のスポーツの現況と課題を踏まえ、前回計画の基本理念を継承し、引き続き、取り組みを進めていくこととします。

4.1 スポーツ振興の意義・目的

(1)スポーツの本来的意義

近年、健康づくり、地域づくり、そして絆づくりなど、スポーツがもたらす効用の側面に注目が集まっています。しかしながら、本来、スポーツは、人間の本源的な欲求や必要にもとづいて生み出された世界共通の文化です。スポーツは、人々の生理的な欲求から自己実現まで、様々な欲求を満たしてくれます。

千代田区は、このスポーツの本来的意義を念頭に、区民のだれもが、スポーツそのものを楽しめる文化を創出し、その文化を、未来につなげます。

(2)スポーツの効用

スポーツの本来的意義に加えて、スポーツ文化が定着し、区民が日常的にスポーツを楽しむことによる効用を視野に入れ、スポーツの振興を図ります。これからの時代や社会におけるスポーツ振興は、体力向上や健康増進など身体に関することはもちろんのこと、青少年の健全育成など、心に関すること、あるいは、仲間づくり、地域コミュニティの活性化など、人と人とのつながりに関すること、また、活力ある生活や自由時間の充実といった、生活・暮らしに関することなど、多様な意義・目的が求められます。本計画では、「からだ」、「こころ」、「つながり」、「生活・暮らし」の4つの観点から、スポーツ振興の意義と目的を整理します。

■「からだ」をはぐくむ

子どもの体力低下、高齢者の健康、生活習慣病などが課題となる中、スポーツには、からだを動かす機会を提供し、体力向上や健康増進を図る役割が求められています。特に、高齢社会を迎えるこれからの時代においては、高齢者の健康づくり、体力づくりに対する期待が高まります。
--

■「こころ」をはぐくむ

いじめ、不登校、引きこもり、犯罪の低年齢化など、子どものこころの問題が社会問題となっています。また、ストレス社会を迎え、成人においてもこころの問題は重要です。

スポーツは、生きること、喜怒哀楽、成功・失敗などを体験する場であるとともに、スポーツマンシップに基づく礼節を学ぶ場でもあります。成人にとっては日々のストレスを忘れリフレッシュすること、子どもにとっては豊かなこころ、思いやりのこころを育むとともに、コミュニケーション能力や積極的に行動する態度などを養うことが期待されています。

■「つながり」をつくる

千代田区では、町会を中心として、お祭り、イベントなどの地域活動に加えて、子ども・青少年に対する教育、安全、防災、福祉など、地域が様々な機能を担っています。スポーツは、地域の結びつきをより強くし、これらの機能を一層充実させるとともに、子どもの居場所づくり、高齢者の居場所づくりなどの役割も期待されています。

■「生活・暮らし」に潤いを与える

人々が、物理的な豊かさよりもこころの豊かさを追求するようになり、スポーツは、生活、暮らしに潤いを与える役割が期待されています。自由時間の充実、生きがいつくりなどに対する期待が高まります。

4.2 計画の基本理念

スポーツ振興の意義・目的を踏まえ、本計画の基本理念を設定します。基本理念は、計画策定の基本となる考え方であり、スポーツ振興の実現により到達すべき千代田区の未来像です。

スポーツがはぐくむ、豊かな“こころ”と“からだ”。

スポーツがつなぐ、“ひと”と“地域”。

4.3 計画の基本目標

基本理念を実現するために、達成すべき基本的な目標を設定します。数値化が可能なものについては、数値目標を設定します。数値目標は、平成29年度までの目標値とし、達成状況を踏まえて、適切な評価を実施します。また、必要に応じて計画の見直しを行います。

(1)スポーツ実施率の向上

基本理念の実現のためには、まずは、多くの区民が、日常的に運動・スポーツを楽しむことが基盤となります。計画策定当初に「週1回以上、スポーツを行う成人の割合を60.0%にする」という目標を設定し、区は、この5年間に様々な事業を展開しましたが、目標の達成には至りませんでした。数値としては、40代・50代で前回の値を上回りましたが、その他の年代でマイナスとなりました。このため、再び本計画では、スポーツ実施率の向上を基本目標として掲げます。

(2)区民のスポーツ活動を支える環境づくり

区民が日常的に運動・スポーツを行うには、機会、場所、組織、指導者など、様々なソフト、ハードの整備が必要となります。本計画では、区民のスポーツを支える環境づくりを基本目標として掲げます。

(3)スポーツを通じたコミュニティの活性化

スポーツには、健康・体力づくり、自由時間の充実など個人にかかる様々な効用とともに、人と人とを繋いでいく働きがあります。本計画では、スポーツを通じたコミュニティの活性化を基本目標として掲げます。

この基本目標を達成するため、以下の数値目標を設定します。

数 値 目 標

- (1) 週1回以上、スポーツを行う成人の割合を60.0%にする。
- (2) 屋外スポーツの場を1箇所確保する。
- (3) スポーツ指導者人材バンクの登録者数を100名以上にする。

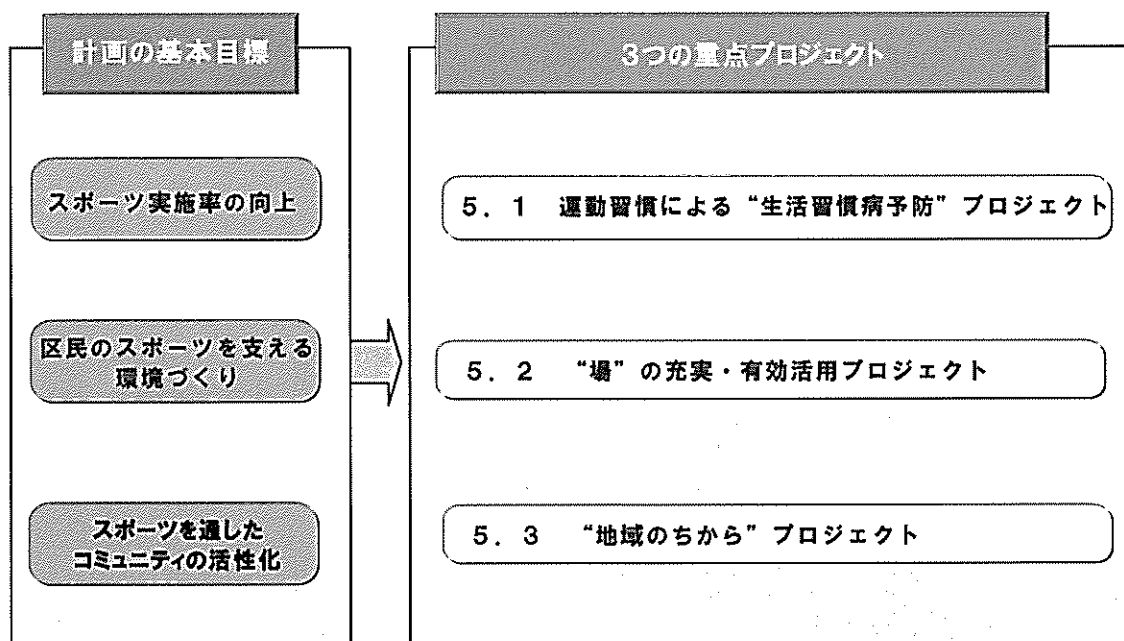
5. 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、スポーツに関する施策を網羅的に整理した施策体系から、計画の基本目標を達成するために、千代田区として特に重点的に取り組む施策として掲げるものです。本計画では、3つの基本目標を達成するために、3つの重点プロジェクトを掲げます。

はじめに、運動習慣による生活習慣病予防対策等を推進するため、運動やスポーツの実施率の向上を目的とする、「1 運動習慣による“生活習慣病予防”プロジェクト」を展開します。次に、区民のスポーツ活動を支えるための環境づくりを行う、「2 “場”の充実・有効活用プロジェクト」、最後に、スポーツを通じたコミュニティの活性化を目的とする、「3 “地域のちから”プロジェクト」を推進します。

これら3つのプロジェクトは、それぞれが3つの基本目標を達成するために重要な役割を担っており、相互に連携させながら推進していきます。

図表 5-1 重点プロジェクトの位置づけ



5.1 運動習慣による“生活習慣病予防”プロジェクト

(1)目的

3人に1人が60歳以上という高齢社会を迎え、いきいきと自分らしい生活を続けていくためには、健康でありつづけることが大切です。生活習慣病とは、不規則な生活、老化、過労、ストレス、遺伝、運動不足、食生活の欧米化等様々な要因がその原因とされています。種類としては糖尿病、脳卒中、心臓病、高血圧、脂質異常症、肥満などがあげられます。生活習慣病の予防のためには、若いころからの健康管理が大切です。定期的な健診受診による健康状態の把握と食事、そして運動習慣（スポーツ）など、生活習慣の改善が大変重要となっており、結果として医療費の抑制も見込まれます。

このため、「運動習慣による“生活習慣病予防”プロジェクト」では、誰もが楽しく体を動かすことができ、食に対する意識を高めるとともに、各年代におけるスポーツ実施率の向上を目指します。

(2)取組内容

区では、生活習慣病予防、早期発見と健康保持増進のため、20歳以上39歳以下のうち一部と、40歳以上の全員の区民を対象に、区民健診を実施しています。

また、スポーツを通じた取り組みとして、健康づくりのための相談体制の充実、スポーツ講習会・教室などの実施、シルバートレーニングスタジオ、介護予防公園体力アップ教室などを実施し、若い世代からの早期の生活習慣病予防対策を進めていきます。

(3)具体的な施策

① スポーツに関する相談体制の充実

区民一人ひとりが自分の健康状態や体力に見合った運動・スポーツを行えるように健康やスポーツに関する相談体制の充実を図ります。

② スポーツ講習会・教室などの実施

これからスポーツをはじめたい区民のため、多様なプログラムを用意し、教室を開催します。プログラムについては、重点プロジェクト、区民のスポーツを支える環境づくりともリンクして実施していきます。

③ シルバートレーニングスタジオ

高齢者の筋力維持、柔軟性を高め加齢による体力低下を防ぐ体操を行います。会場を区内に分散し、参加しやすい環境を目指します。

④ 高齢者のための運動プログラムの実施

「千代田体操」の普及や介護予防公園体力アップ教室などを通して、高齢者のための運動プログラムを提供し、楽しく体を動かすきっかけにしています。

※「千代田体操」

平成23年に千代田区で介護予防を実践している区民ボランティアに対する研修会「いきいきリーダー研修会」にて、気軽に取り組める体操をと介護予防の専門家の助言を受けながら制作されました。「千代田区歌」に合わせて準備体操、リズム体操、筋肉を意識した体操、整理体操の4部構成となっています。「座位」と「立位」の方法があり、体の状態や体力に合わせ、無理なく楽しく気軽にできる体操です。

⑤ 食育

区では「食育」を、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」「様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」と位置づけ、地域をあげて、食育の推進に取り組んでいます。

また、スポーツでも、食育は重要になってきており、運動・スポーツの前後の食事の内容が運動の効果等に大きく影響することもあります。

このため、専門家の協力も得て、食事の大切さや摂取方法などについて講習会などを通じて周知していきます。

5.2 “場”の充実・有効活用プロジェクト

(1)目的

運動・スポーツを行うには、施設や場所、空間が不可欠です。スポーツを行わない理由として、25.4%の区民が「身近なところに場所や施設がない」と回答しています。また、「忙しくて時間がない」と回答した区民が、48.6%いたことから、施設や設備の充実にとどまらず、身近なところで身体を動かすことができる場所や空間を有効に活用する工夫が必要となります。

「“場”の充実・有効活用プロジェクト」では、既存の施設・設備の充実、身近なところで身体を動かせるような工夫、さらに、大学や私立学校、民間企業との連携により、区民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽に身体を動かせるための活動場所の確保を目指します。

(2)取組内容

花小金井運動施設の改修や公園・広場等を活用した子どもの遊び場の確保に努めていきます。また新スポーツセンターの建設や夢の島東少年野球場の閉設時の対応について検討を開始します。さらに、皇居周辺、坂などをめぐるウォーキングコースの設定や大学、私立学校、民間企業との連携により、スポーツの場の充実を図ります。

さらに、区民の屋外でのスポーツ活動を支援するため、区内では確保することが困難な屋外スポーツ施設の確保に努めます。

(3)具体的な施策

① 屋外スポーツ活動支援

区の屋外スポーツ施設は、外濠公園総合グラウンド（野球場1面、テニスコート2面）1か所で、区外の区立施設を合わせても、土日の利用は飽和状態になっています。このため、区民が利用できる距離の範囲内の屋外運動施設の調査を行い、賃借や補助など様々な方法を検討し、区民の屋外スポーツの場を確保します。

② 花小金井運動施設の改修

軟式野球場2面の花小金井運動施設を活用し、施設・設備の充実を図ります。平成25年度には、管理棟等の老朽化対策のための改修工事及びグラウンドの人工芝化を行い、競技種目の多様化や通年利用が出来る施設に整備し、平成26年度に新施設として開設します。

③ 公園・広場のスポーツ機能の確保

区内の公園や広場に、フットサルコート、バスケットゴール、介護予防遊具などを設置し、身近なところで身体を動かせる場所や空間を確保しています。

現在、小川広場にフットサル・バスケットゴール、神田橋公園にバスケットゴール、東郷元帥記念公園及び西神田公園に介護予防遊具を設置しています。

また、次世代育成支援の観点から、子どもが「いつでも」「気軽に」「自由な発想で」「のびのびと」遊べる環境を整備するため、子どもの遊び場を確保するための取り組みを行っていきます。

④ ウォーキングコースの情報提供

千代田区では、皇居周辺や57の坂など活用し、身近なところで楽しみながら体を動かせるウォーキングコースを紹介しています。6出張所各地域にウォーキングコースを設けたスポーツ・運動ガイドマップ、千代田の文化や歴史に触れるお散歩コース、ふるさと文化の散歩道等があります。ゆっくりとした歩調で散歩することも運動としてとらえ、ウォーキングコースを安全に歩行できるよう歩道の整備などを行うとともに新たなウォーキングコースを提案していきます。

⑤ 大学・私立学校・民間企業との連携強化

大学や私立学校のスポーツ施設の区民開放やスポーツに関する大学公開講座の実施について働きかけていきます。また、企業が所有するビル等の公開空地や郊外施設の有効活用について検討していきます。

⑥ 新スポーツセンターの建設の検討

将来的に建替えが必要となる新スポーツセンターについて、外部の有識者を含めた検討組織を設置し、建設手法や機能等について検討します。

新スポーツセンターの建設にあたっては、敷地面積などの条件により設置できる施設や機能に制約があります。このため、新スポーツセンターでは、施設の中核となるメインの競技場などの施設を確保することを最優先とする必要があります。

また、千代田区スポーツ振興基本計画中間改定検討委員会では、正式な大会や競技会が

運営できる施設から娯楽的なスポーツ施設まで、新スポーツセンターについて非常に幅広い意見及び提案がありました。（詳細は、下記参照）

今後、区のスポーツ関係施設や民間スポーツ施設との役割分担も合わせて、新スポーツセンターの機能を取りまとめるとともに、既存のスポーツの施設内容の見直しを含め、検討を進めていきます。

～ スポーツセンター整備について ～
(千代田区スポーツ振興基本計画中間改定検討委員会意見)
ご紹介します。

千代田区スポーツ振興基本計画中間改定検討委員会では、スポーツ振興基本計画の中間改定に向けた検討を行うとともに、現スポーツセンターの老朽化に伴う建替等の整備についてもご意見をいただきました。

その一部をご紹介します。

◇ 施設のイメージ

- ・子どもから高齢者まで幅広い層の区民が交流しながら、一緒にスポーツを楽しむ施設
- ・あまりスポーツをしたことがない人でも気軽に入れる施設
- ・競技スポーツの場
- ・区民が生活の中にスポーツを取り込み、健康な生活を送り、集うことの楽しさなどを共有できる複合施設

◇ 施設の機能

- ・メイン競技場など最低限必要なものを確保
- ・民間のスポーツ施設と棲み分けによる機能の分散化
- ・多目的に使える施設
- ・敷地等の条件により、設置できるならば、各種目の競技施設、健康に配慮したメニューを提供する食堂等

◇ 新スポーツセンターで実施してほしい事業等

- ・食に関する講習会、スポーツ健康相談、初心者向けや親子で参加できるプログラム、スポーツ・健康用品の物販等

◇ 建設方法及び運営について

- ・公設公営、公設民営、民設公営、民設民営など管理・運営には様々な方式があり、千代田区にふさわしい方法を多面的に検討することが必要。

以上、施設の機能から運営方法まで幅広い意見がありました。

5.3 “地域のちから”プロジェクト

(1)目的

千代田区は、江戸時代から続く歴史と伝統のある地域として、様々な歴史的、文化的な情報を発信してきました。しかしながら、スポーツに関する情報発信は、まだ、十分とはいえません。ラジオ体操会発祥の地や日本野球発祥の地といった千代田区ならではの特色や小中学校の児童・生徒が全国的な大会での活躍、元オリンピック選手などスポーツに関する人材の発掘など、スポーツによるコミュニティの活性化のためには、地域の情報の発信や活用が欠かせません。

また、様々な人と人をつなぎ、新たなコミュニティを醸成していくために、コミュニティスクールや総合型地域スポーツクラブ、区立小学校のPTA、町会と連携してスポーツ活動を展開していきます。

(2)取組内容

地域コミュニティ活性化のため、区ホームページ等を活用して、スポーツに関する情報の発信や活用を行います。

地域の人材をスポーツの指導者として登録するとともに、区内で活動する団体等に派遣することで、地域のスポーツ活動を積極的に支援します。

(3)具体的な施策

① 情報発信の充実等

区のホームページに新たにスポーツに関する項目を設けて、講習会や大会の案内のみではなく、スポーツに関するマナーやラジオ体操会発祥の地としてのPRなど幅広くスポーツに関する情報を提供します。

また、千代田区体育協会等のホームページとの連携を強化し、更なる情報の発信に努め、新たなスポーツ活動の活性化を図ります。

② スポーツ指導者人材バンク制度の充実

卓越した経験や能力をもつ人々を登録・紹介する「人材バンク」制度のうち、スポーツ指導者の人材バンクを充実し、スポーツの指導を行いたい人と、指導者を求めている団体などの結びつけを継続して推進します。地域のスポーツ人材を効果的に活用することで、地域でのスポーツ活動の活性化を図ります。

③ スポーツ指導者の派遣

スポーツ指導者人材バンクや体育協会、スポーツ推進委員との連携により、学校のクラブ活動・部活動への指導者の派遣を行います。

④ トップアスリートの招聘

児童や生徒のスポーツ実施率の向上には、トップアスリートに会い、話を聞き、技術を実際に見て、スポーツの素晴らしさや魅力を体験するも重要な要素の1つとなります。

今後も、健康・食育・体力向上プランの推進の取り組みの中で、学校へのアスリートの招聘に努め、1人でも多くの子供たちが、スポーツを始めるための動機づけを行います。

⑤ ラジオ体操の普及

ラジオ体操は、音楽に合わせて体を動かす「軽い運動」と思われがちですが、正確に行えば、肩こりや腰痛の改善、脂肪の燃焼などさまざまな効果が期待でき、手軽な運動として見直されています。

現在、区内には、通年でラジオ体操を行っている会場が4か所あります。この他に夏休み期間中にも区内各地で児童や生徒を集めてラジオ体操を実施しています。

ラジオ体操会発祥の地であることを広く全国にPRするとともに、ラジオ体操会への支援を積極的に行っていきます。

⑦ 地域によるスポーツ活動の支援

スポーツ推進委員や体育協会と連携し、コミュニティスクールや総合型地域スポーツクラブでのスポーツ活動に指導者を派遣するなど様々な支援を行います。

また、気軽に楽しめるドッチビーなどのニュースポーツの大会や講習会を開催し、日常的にスポーツに親しめる事業を展開していきます。

6. 施策体系

施策体系は、スポーツに関する庁内各課の施策について、本計画の推進に必要な施策を網羅的に整理したものです。施策は、庁内の各課と連携して取り組むのはもちろんのこと、区民、地域、学校、団体、企業などと連携、役割分担の上、効果的に推進します。

図表 6-1 施策体系図

基本目標1	1スポーツ実施率の向上		スポーツ講習会・教室・大会の実施	重		
			指定管理者による運動プログラムの実施(スポーツセンター)			
			スポーツ施設の区民利用の促進			
			健康教育の実施			
			健康・食育・体力向上プランの推進			
			幼児・児童・生徒のための講座・講習会の実施			
			学校クラブ活動・部活動への支援			
			子どもの居場所づくりへの支援			
			児童センター・児童館でのスポーツ活動の実施			
		※拡		シルバートレーニングスタジオの実施	重	
		※拡		高齢者のための運動プログラムの実施	重	
				心身障害者水泳教室の実施		
				日曜青年教室の実施		
				スポーツ団体との共催事業の実施		
				大学・私立学校・民間企業との連携強化		
				地域のスポーツクラブ・区民自主サークル団体などの連携		
				コミュニティスクール運営委員会との連携強化		
				高齢者センターでのスポーツ活動の実施		
		講座・講習会バウチャー制度の実施				
※拡		スポーツに関する相談体制の充実	重			
☆新		食育出前講座の実施	重			
基本目標2	2区民のスポーツを支える環境づくり	場所	☆新	屋外スポーツの活動支援	重	
			☆新	花小金井運動施設の改修	重	
				指定管理者によるスポーツセンター運営の充実		
				コミュニティスクールの推進		
				学校スポーツ施設の地域への開放		
			※拡	公園・広場のスポーツ機能の確保	重	
			大学・私立学校・民間企業との連携強化	重		
		☆新	新スポーツセンターの建設の検討	重		
		情報			スポーツ施設や活動に関する総合情報ガイドブックの発行	
					スポーツ・レクリエーション活動に関する情報誌の発行	
			※拡		ウォーキングコースの情報提供	重
			※拡		情報発信の充実	重
			地域の団体等を通じたスポーツ情報の提供			
基本目標3	3スポーツを通じたコミュニティの活性化		スポーツ推進委員の育成・支援			
			スポーツ指導員の設置			
			地域介護予防活動の支援			
			健康づくり推進員の設置			
		※拡		スポーツ指導者人材バンク制度の充実	重	
				スポーツ指導者の派遣	重	
				スポーツ団体の支援		
				総合型地域スポーツクラブの支援等		
				コミュニティスクール運営委員会との連携強化		
				公園・広場のスポーツ機能の確保		
		地域の団体等を通じたスポーツ情報の提供				

6.1 スポーツ実施率の向上

【具体的な取り組み】

具体的な取り組み名	概要	平成23年度実施内容	今後の計画(平成25年度～平成29年度)	所管課
スポーツ講習会・教室・大会の実施	これから運動・スポーツを始めたい区民やスポーツ指導者のための講習会を開催します。また、区民のニーズに対応するため、多様なプログラムを用意し、教室等を開催します。プログラムについては、民間機関との連携により、これまでにない魅力的なプログラムを検討します。さらに、区民や団体の交流を促進するため、各大会を開催します。	講習会32回 教室51回 週刊プログラム9種 大会42回	継続	文化スポーツ課
指定管理者によるスポーツセンター運営の充実	指定管理者制度により民間活力を活用し、効果的、効率的な公共スポーツ施設運営を行います。	平成19年度から指定管理者制度を導入し、効果的、効率的な施設運営を行った。	継続	文化スポーツ課
スポーツ施設の区民利用の促進	スポーツセンターの区民無料開放(毎月第3日曜日)、プールの小中学生無料開放(夏休み期間、土日祝日)を実施します。	実施	継続	文化スポーツ課
健康教育の実施	健康セミナー、栄養講習会、運動実践コース等と組み合わせて、「生活習慣病予防教室」や「生活習慣病予防相談事業」を実施します。	・生活習慣病予防教室を2日制で年6回実施しました。 ・生活習慣病予防相談は年10回実施しました。	継続	健康推進課
健康・食育・体力向上プログラムの推進	区立幼稚園・こども園・小学校・中学校・中等教育学校において、子どもの健康的な生活習慣の形成・定着や体力向上のためのプランを実施しています。 具体的には、健康教育・食育・体力向上のそれぞれの分野の専門家を講師として招き、子ども・教員・保護者向けの実習・講演等を実施します。	すべての園・校において、専門家による実習・講演等を実施しました。	予算の効果的な配当と拡充とを検討しながら継続していきます。	指導課
幼児・児童・生徒のための講座・講習会の実施	運動・スポーツを行っていない子ども、苦手な子どもでも参加できるように、多様な種目を用意し、子どもを対象とした講座や講習会を実施します。 (講座・講習会の内容) 小学生体操教室・子供水泳教室・中学生水泳教室・子供釣り教室 子供スキー教室・ジュニアテニス講習会・少年相撲大会・少年野球大会・ミニバスケットボール大会・初心者フットサル教室・区民スポーツ大会フットサルの裏い・ジュニアゲートボール教室	ジュニアテニス講習会、ジュニア育成卓球教室、ジュニア空手道講習会、子ども水泳教室、ジュニアスキー講習会、親子釣り教室、チビッコ体操教室、小学生体操教室、キッズスポーツ塾	継続	文化スポーツ課
学校クラブ活動・部活動への支援	スポーツ指導者人材バンク制度の活用や体育協会・スポーツ推進委員協議会の協力により、外部指導員を派遣し、学校でのクラブ活動や部活動の充実を図ります。	学校活性化のための地域協力型事業により、各学校での講師選定を受け、クラブ活動や部活動に講師を派遣しました。	平成24年度より事業の充実のため予算を増額するとともに、成果を検証しながら継続していきます。	指導課・文化スポーツ課
子どもの居場所づくりへの支援	教育委員会や学校、地域、家庭の連携のもと、放課後や週末に学校のスポーツ施設等を活用し、運動・スポーツ活動を通じた、子どもの居場所づくりを推進し、「放課後子どもプラン」の実現を支援していきます。	各校で「放課後子ども教室」の遊びとして、ダブルタッチ、大縄跳び等の運動・スポーツを実施している。また、体験メニューとして、ミニバスケット、一輪車等を実施した。水泳教室は節電対策で中止とした。	継続実施	児童・家庭支援センター
児童センター・児童館でのスポーツ活動の実施	幼児から小学生までの児童向けに、体操クラブ・ジャズダンスクラブといったプログラムを提供し、発達に応じた体力の向上を図ります。 また、体育室等の施設が整っている児童センター・児童館では、午後5時から6時までの時間帯を、中学生等の専用の時間帯「中学生タイム」として、スポーツ活動の機会を提供します。	児童センター・各児童館において、幼児と小学生を対象に体操等の活動を実施。また、「中学生タイム」実施館では5時から6時(富士見わんぱくひろばは7時)までの時間帯を中学生専用としてスポーツ活動を実施した。	継続実施	児童・家庭支援センター
シルバートレーニングスタジオの実施	高齢者が区民館などの身近な施設で、足腰の筋力アップやストレッチの簡単な運動を気軽に行える環境を整備することにより、加齢による筋力の低下、生活機能の低下を予防するための場を提供します。	区内12か所で開催。 (月)～(金)のほぼ平日毎日実施している。	継続	高齢介護課

具体的な取り組み名	概要	平成23年度実施内容	今後の計画(平成25年度～平成29年度)	所管課
高齢者のための運動プログラムの提供	平成23年度に作成した「千代田体操」の普及や介護予防公園ウォーキング教室などを通して、高齢者のための運動プログラムを提供します。	千代田体操DVDの作成 西神田公園、東郷元帥記念公園に設置している健康遊具を利用した運動教室の開催	千代田体操のホームページによる配信	高齢介護課
心身障害者水泳教室の実施	運動・スポーツをする機会が少ない心身障害者を対象に、水泳教室を開催し、スポーツの楽しさを体感してもらうとともに、体力向上と健康増進を図ります。	水泳連盟が主催し、6月5、12、26日の3日間実施しました。	継続	文化スポーツ課
日曜青年教室の実施	障害者が、運動・スポーツを通して社会的適応力を伸ばすことを目的に、各種教室を開催します。また、活動の幅を広げるために、他区との合同レクリエーションを実施します。	水泳・ボウリング・レクスポーツ・フラダンスなどのスポーツ事業を、通年で実施しました。(全23回のうち、スポーツ事業は13日間) 4区合同レクリエーション大会(10月30日開催、会場 千代田区スポーツセンター) 千代田区からの参加者20人	継続	文化スポーツ課
スポーツ団体との共催事業の実施	千代田区体育協会と連携し、各種スポーツ大会や講習会等を開催します。また、スポーツ推進委員協議会との連携のもと、様々な種目の区民スポーツ大会を開催します。	スポーツセンター、神田さくら館、外壕公園の外、様々な会場で多目的のスポーツ大会・講習会・区民スポーツ大会を開催しました。	継続	文化スポーツ課
大学・私立学校・民間企業との連携強化	大学や私立学校のスポーツ施設の区民開放やスポーツに関する大学公開講座の実施について働きかけていきます。また、企業が所有するビル等の公開空地や郊外施設の有効活用について検討していきます。	未実施	働きかけ・検討を継続	文化スポーツ課
地域のスポーツクラブ・区民自主サークル団体などとの連携	講座、講習会、教室等の開催に際して、地域のスポーツクラブや区民自主サークル団体などとの連携を図ります。	未実施	区民自主企画講座等での実施検討	文化スポーツ課
コミュニティスクール運営委員会との連携強化	コミュニティスクール運営委員会と連携を図り、生涯学習の一貫として、地域でのスポーツ活動の活性化を図ります。	コミュニティスクール運営委員会による地域の主体的な活動ができるよう、区も運営委員会に参加し、必要な施設運営や備品整備等の支援を行いました。	今後も引き続き運営委員会との連携をとり、スポーツ活動の活性化を促します。地域開放時に、定期的に活性事業を行います。	文化スポーツ課
高齢者センターでのスポーツ活動の実施	健康づくり、手づくり事業、各種同好会において、ラジオ体操・卓球・フラダンスなどスポーツ活動を通して健康保持・増進を図ります。	9事業・71同好会	継続	高齢者センター(福祉総務課)
講座・講習会パウチャー制度の実施	区民が民間機関で講座や講習会を受講する際に、区が費用の一部を助成する講座・講習会パウチャー制度を引き続き実施するとともに、その推進を図ります。	実施 講座提供機関 8大学・19民間機関	継続	文化スポーツ課
スポーツに関する相談体制の充実	区民一人ひとりが自分の健康状態や体力に見合った運動・スポーツを行えるように、関係各課と連携しながら相談体制の充実を図ります。	実施	継続	文化スポーツ課
食育出前講座	食育ネットワークを活用し、食に関する出前講座を実施します。受講者のニーズにより、からだと栄養やスポーツ栄養等も行います。	出前講座実施回数 23回	継続	健康推進課

6.2 区民のスポーツを支える環境づくり

【具体的な取り組み】

具体的な取り組み名	概 要	平成23年度実施内容	今後の計画(平成25年度～平成29年度)	所管課
屋外スポーツ活動支援	区民が利用できる範囲内の屋外スポーツ施設や遊休地等の調査を行い、賃借や補助など様々な方法を検討し、区民の屋外スポーツの場を確保します。	—	1箇所確保	文化スポーツ課
花小金井運動施設の改修	現在軟式野球場2面の花小金井運動施設の改修をし、フットサルやゲートボールなどで利用できる多目的施設に改修し、設備及び機能の充実を図ります。	基本設計の完了	平成25年度工事	文化スポーツ課
指定管理者によるスポーツセンター運営の充実	指定管理者制度により民間活力を活用し、効果的、効率的な公共スポーツ施設運営を行います。	平成19年度から指定管理者制度を導入し、効果的、効率的な施設運営を行った。	継続	文化スポーツ課
コミュニティスクールの推進	区では、学校を、地域の人々の文化学習・スポーツ等の生涯学習や地域コミュニティの拠点として位置づけ、家庭・地域・学校が一体となって、地域ぐるみの学習活動を推進することをコミュニティスクールの理念としています。この取組を一層推進することで、生涯学習として地域に根ざした区民のスポーツ活動を促進します。	昌平童夢館・神田さくら館・麹町小学校、富士見みらい館の4施設においてコミュニティスクール事業を運営しています。また、運営委員会と、主体的な運営ができるよう、連携と協力を進めました。	継続	文化スポーツ課
学校スポーツ施設の地域への開放	小学校の校庭開放と中学校等の体育館夜間開放を引き続き実施し、区民の身近なスポーツ施設として維持します。また、総合型地域スポーツクラブの活動拠点となるよう、整備の必要性についての検討を行います。	・旧今川中学校でスポーツ開放を実施。バドミントン、卓球、バレーボール、バスケット 利用件数(体育館、校庭):338件 ・コミスク除く体育館等の施設開放 利用件数(体育館、校庭):2178件	継続	こども施設課
		スポーツ開放の実施	継続	文化スポーツ課
公園・広場のスポーツ機能の確保	区内の公園や広場に、フットサルコート、バスケットゴール、介護予防遊具などを設置し、身近なところで身体を動かせる場所や空間を確保しています。また、次世代育成支援の観点から、子どもが「いつでも」「気軽に」「自由な発想で」「のびのびと」遊べる環境を整備するため、子どもの遊び場を確保するための取り組みを行っています。	維持管理を行いながら継続している。	「千代田区公園・児童遊園等整備方針」に基づき計画的に行うとともに、整備にあたっては、地域住民や利用者の参画を得ながら進めていく。また、子どもの遊び場の確保と千代田区が将来的に目指す理想の遊び場についての考えをまとめ、条例化を行う。	道路公園課 子ども総務課
大学・私立学校・民間企業との連携強化(再掲)	大学や私立学校のスポーツ施設の区民開放やスポーツに関する大学公開講座の実施について働きかけていきます。また、企業が所有するビル等の公開空地や郊外施設の有効活用について検討していきます。	未実施	働きかけ・検討を継続	文化スポーツ課
新スポーツセンターの建設の検討	将来的に建替えが必要となる新スポーツセンターについて、外部の有識者を含めた検討組織を設置します。	—	検討会を設置し、結果を取りまとめる	文化スポーツ課
指定管理者によるスポーツセンター運営の充実	指定管理者制度により民間活力を活用し、効果的、効率的な公共スポーツ施設運営を行います。	平成19年度から指定管理者制度を導入し、効果的、効率的な施設運営を行った。	継続	文化スポーツ課
スポーツ施設や活動に関する総合情報ガイドブックの発行	区が行っている講座・教室、イベントなどを中心にまとめた情報ガイドブック「ちよだ生涯学習ガイドブック」を発行し、区民の自発的な運動・スポーツ活動を支援します。また、外出・通勤・通学時でも、手軽にスポーツ・運動施設の情報が分かるポケットサイズの「スポーツ・運動ガイドマップ」を発行し、施設利用者等の増加につなげます。	「千代田区スポーツ・運動ガイドマップ」を、引き続き有償頒布しました。 平成23年度販売実績：156部	5年ごとに(平成29年度までに)改訂版を発行	文化スポーツ課
スポーツ・レクリエーション活動に関する情報誌の発行	広報千代田のスポーツ・レクリエーション情報の充実を図り、積極的な情報発信を行います。また、千代田区総合ホームページでも、スポーツ・レクリエーション情報の充実を図ります。	区・区体育協会・スポーツ推進委員協議会の各主催スポーツ事業、及びスポーツセンターの管理運営を行なっている指定管理者による各種教室について、広報千代田等で参加者募集を含めたPRを、随時行いました。また、「ちよだ生涯学習ガイドブック」に、主要なスポーツ事業を掲載し、各区立施設での配布を行いました。	継続	文化スポーツ課
ウォーキングコースの情報提供	皇居周辺や57の坂などを活用して、身近なところで楽しみながら身体を動かせる、ウォーキングコースの情報を提供します。また、ウォーキングマップを作成するほか、標識の設置、安全に歩ける歩道の整備などを、道路管理者とともに検討します。	ウォーキングコースを盛り込んだ「スポーツ・運動ガイドマップ」を配布した。	継続	文化スポーツ課
情報発信の充実	より効果的、効率的にスポーツに関する情報を提供できるよう、区ホームページをはじめ様々な方法を検討していきます。	—	検討を実施	文化スポーツ課
地域の団体等を通じたスポーツ情報の提供	町会等の地域団体やボランティアグループ等のネットワークを活用し、スポーツ情報の広報を実施します。	毎年作成している「千代田区スポーツ行事予定表」を、区内公共施設に配布しました。	継続	文化スポーツ課

6.3 スポーツを通じたコミュニティの活性化

【具体的な取り組み】

具体的な取り組み名	概要	平成23年度実施内容	今後の計画(平成25年度～平成29年度)	所管課
スポーツ推進委員の育成・支援	スポーツ推進委員の育成と支援を行います。スポーツ推進委員は、スポーツの実技指導だけではなく、総合型地域スポーツクラブの支援やイベントの開催など、様々な方面から区民のスポーツ振興を支えます。	区主催・都主催の研修会・研究会に参加した。	継続	文化スポーツ課
スポーツ指導員の設置	区民の体力向上及び健康増進を図るための「スポーツ指導員」を、スポーツセンターに設置し、区民の運動・スポーツ活動を引き続き支援します。 また、スポーツセンター指定管理者と連携し、スポーツ指導員による体力向上のための事業の充実を図ります。	実施	継続	文化スポーツ課
地域介護予防活動の支援	「シルバートレーニングスタジオ」や「高齢者センターマシン使用アドバイスデイ」に参加している高齢者の体操・運動の補助の役割を担うボランティアである「いきいきリーダー」が、介護予防事業の円滑な実施を図れるよう、研修を実施し、地域での活動を推進するためのリーダーとしても育成します。	「いきいきリーダー研修会」6回開催。 「筋力トレーニング」講習会を6回開催。	継続	高齢介護課
健康づくり推進員の設置	健康づくりに関心と熱意のある20歳以上の区民からなる「健康づくり推進員」が、地域の自主的な地域活動を通じて、区民の健康の保持・増進と健康寿命の延伸を図ります。	24人に委嘱しました。	継続	地域保健課
スポーツ指導者人材バンク制度の充実	卓越した経験や能力をもつ人々を登録・紹介する「人材バンク」制度のうち、スポーツ指導者的人材バンクを充実し、スポーツの指導を行いたい人と、指導者を求めている団体などを結びつなげを推進します。地域のスポーツ人材を効果的に活用することで、地域でのスポーツ活動の活性化を図ります。	ホームページで人材バンク情報をPR。	継続	文化スポーツ課
スポーツ指導者の派遣	スポーツ指導者人材バンクと連動し、総合型地域スポーツクラブ、学校のクラブ活動・部活動への指導者の派遣を行います。	実績なし	継続 学校側へのPRの充実。 登録指導者の充実。	文化スポーツ課
スポーツ団体の支援	千代田区体育協会、スポーツ推進委員協議会など、スポーツ関連団体の支援を行います。	情報の提供、活動場所の確保や活動経費などについて支援を行った。	継続	文化スポーツ課
総合型地域スポーツクラブの支援	総合型地域スポーツクラブの運営を支援します。運営支援にあたっては、東京都体育協会、千代田区体育協会、スポーツ推進委員協議会などとの連携を図ります。	設立準備委員会において、引き続き設立に向けて検討するとともに、体験イベント・体験教室を実施した。	今後はクラブが自立できるような支援を行うと同時に、クラブの必要性などについて検証していく。	文化スポーツ課
コミュニティスクール運営委員会との連携強化(再掲)	コミュニティスクール運営委員会と連携を図り、生涯学習の一貫として、地域でのスポーツ活動の活性化を図ります。	コミュニティスクール運営委員会による地域の主体的な活動ができるよう、区も運営委員会に参加し、必要な施設運営や備品整備等の支援を行いました。	今後も引き続き運営委員会との連携をとり、スポーツ活動の活性化を促します。地域開放時に、定期的に活性化事業を行います。	文化スポーツ課
公園・広場のスポーツ機能の確保(再掲)	区内の公園や広場に、フットサルコート、バスケットゴール、介護予防遊具などを設置し、身近なところで身体を動かせる場所や空間を確保しています。 また、次世代育成支援の観点から、子どもが「いつでも」「気軽に」「自由な発想で」「のびのびと」遊べる環境を整備するため、子どもの遊び場を確保するための取り組みを行ってまいります。	維持管理を行いながら継続している。	「千代田区公園・児童遊園等整備方針」に基づき計画的に行うとともに、整備にあたっては、地域住民や利用者の参画を得ながら進めていく。 また、子どもの遊び場の確保と千代田区が将来的に目指す理想の遊び場についての考えをまとめ、条例化を行う。	道路公園課 子ども総務課
地域の団体等を通じたスポーツ情報の提供(再掲)	町会等の地域団体やボランティアグループ等のネットワークを活用し、スポーツ情報の広報を実施します。	毎年作成している「千代田区スポーツ行事予定表」を、区内公共施設に配布しました。	継続	文化スポーツ課

7. 計画の推進に向けて

7.1 計画の評価と見直し

(1)PDCAサイクル

本計画は、計画（PLAN）－実行（DO）－評価（CHECK）－見直し（ACTION）のPDCAサイクルによって、推進します。

具体的には、基本目標達成に向けて、計画に基づき各事業を推進するとともに、毎年事業の進行管理を行い、進捗状況を確認・チェックし、必要に応じて見直しを行っていきます。

特に、子どもの基礎体力の向上と区民の健康・体づくりやスポーツ参加機会の拡充などの重要な課題については、千代田区教育委員会をはじめ、千代田区体育協会、千代田区スポーツ推進委員協議会といった、区の関係団体と協働して取り組んでいく必要があります。

このため、外部有識者、スポーツ・健康に関する機関や団体、スポーツ活動の指導者、学校関係者などからなる推進委員会を設置し、計画の実現に向け、具体的な推進策や実施時期などについて検討を行います。

7.2 計画の広報と評価結果の公表

(1)計画の広報

計画の推進に当たっては、本計画の内容を広く区民に周知するとともに、スポーツの効用等を、積極的に情報発信することが必要です。このため、広報千代田や、千代田区総合ホームページ（<http://www.city.chiyoda.lg.jp/>）等を活用するとともに、町会を通じた情報の提供や、イベント、対面コミュニケーションによる普及・啓発活動によって、戦略的な広報活動を展開します。

(2)評価結果の公表

この計画に掲げた基本目標や各事業の達成状況については、千代田区総合ホームページ（<http://www.city.chiyoda.lg.jp/>）等を通じて、区民に公表します。また、区民世論調査を利用し、区民のスポーツへの参加や実施状況などを把握して、次年度以降に必要な事業等についての区民からのご意見、ご要望を収集します。